福祉・保健

1．健康づくり …… 140
2．地域福祉 …… 144
3．介護保険 …… 154
4．高齢者福祉 …… 159
5．障害者福祉 …… 171
6．児童・母子福祉 …… 189
7．生活保護 …… 207
8．保健衛生 …… 208

▶第20回記念 福祉ふれあいフェスティバル

福祉・保健

本市では，第五次鹿児島市総合計画において，「健やかに暮らせる安全で安心なまち〔すこやか安心政策〕」を基本目標の一つとして掲げ，保健と福祉のさまざまな施策に取り組んでいる。

平成24年度は，**健康づくり**については，かごしま市民健康55プランの最終評価を行い，次期健康増進計画を策定する。また，かごしま市食育推進計画に基づき食育の総合的かつ計画的な推進を図る。

地域福祉については，第３期地域福祉計画に基づき，地域福祉ネットワークの一層の充実を図り，福祉活動に携わる人材の掘り起こしや人材育成を進めるとともに，これまで行われてきた見守り体制の充実・連携を図る。

また，市民の福祉への理解や交流を深めるイベントとして，新たにわくわく福祉交流フェアを中央公園等で開催する。

このほか，大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品の備蓄を行う。

高齢化対策については，第５期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づくサービスを総合的，体系的に実施する。

高齢者福祉については，引き続き敬老パスの交付やふれあい会食事業を実施するとともに，「長才まつり」をリニューアルし，家族・地域とのつながりを実感できる「すこやか長寿まつり」を実施するなど，高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る。また，在宅福祉対策として，訪問給食事業等の充実を図る。

後期高齢者医療制度については，被保険者のはり・きゅう施設等の利用に対する独自助成を行うほか，長寿健診を実施する。

介護保険については，介護を必要とする高齢者等に対して保険給付を行うとともに，要支援要介護状態になる恐れのある「元気づくり高齢者」に対する介護予防事業の充実を図る。また，介護保険法の一部改正で示された「地域包括ケアシステム」の構築のため，地域包括支援センターを２箇所増設し，地域における総合相談・支援の中核機関としての機能の充実を図る。

子育て支援については，子育て家庭の負担を軽減するため，小学校就学前までの乳幼児にかかる医療費について助成する。また，待機児童の解消を積極的に推進するため，定員増を図る保育所の施設整備に対し引き続き助成するほか，多子世帯の保育料の軽減を行うとともに，特別保育事業における延長保育や認可外保育施設に対し助成する。総合的な子育て支援の拠点施設となるすこやか子育て交流館を運営するとともに，南部及び北部地域の親子つどいの広場の整備を進める。

障害者福祉については，障害者を支える社会環境づくりを推進するため，身体障害，知的障害，精神障害及び発達障害を対象とした総合的な相談業務のワンストップ化を図り，虐待防止センターの役割も備えた基幹相談支援センターを設置する。

また，新たに，障害児に対して放課後等のデイサービスや保育所等への指導員等の訪問を支援するほか，障害者施設の生産物の販売等を促進するための広報経費に対し助成する。

さらに，障害福祉サービスに対する市独自の利用者負担軽減を行うほか，障害者の社会参加を促進するため，友愛パス及び友愛タクシー券を交付する。

健康増進及び疾病予防については，元気いきいき検診のがん検診会場や休日検診会場を増設し，検診体制を充実するほか，保健所におけるＨＴＬＶ－１抗体検査を新たに無料で実施するとともにＨＩＶ抗体検査や肝炎ウイルス検査を引き続き無料とし，ＨＩＶ感染やウイルス性肝炎等の早期発見・早期治療を図る。

妊産婦及び新生児の健康対策については，妊娠・出産における安全性の確保と経済的負担の軽減のため，妊婦健康診査の公費負担を実施する。また，子育てに関する保護者の不安の軽減を図り，子どもの健やかな発達を促すため，子どもすこやか安心ねっと事業を実施する。

定期予防接種の接種促進を図るとともに，乳幼児細菌性髄膜炎及び子宮頸がんの予防接種に要する費用について引き続き公費負担を実施する。

さらに，新南部保健センターの整備については，建設工事に着手する。

1　健康づくり

⑴　かごしま市民健康55プラン推進事業（市単独事業　平成14年度から実施）

目的･概要　市民の健康づくり計画である「かごしま市民健康55プラン」（計画期間：平成14年度～24年度）をもとに，関係機関・団体の積極的な協力を得ながら，栄養・運動・休養等７領域についてバランスのとれた生活習慣の定着を図るため，正しい知識の普及と実践の促進を図り，市民の健康増進及び生活習慣病の予防に資する。

事業内容　①　鹿児島市健康づくり推進市民会議での協働推進
　ア　市民会議の運営（総会・企画運営委員会）
　イ　会報（健康ニュース）の発行
②　パンフレット等による広報
③　重点取組目標達成のための事業実施
　ア　「体にやさしいかごしまメニューのお店」登録
　イ　「たばこの煙のないお店」登録
　ウ　プラス1,000歩運動の推進

予 算 額　平成24年度　2,974千円

⑵　55プランでゴーゴー！普及キャンペーン事業

（市単独事業　平成20年度から実施）

目的･概要　鹿児島市健康づくり推進市民会議と連携して，55プランの周知度を高め，生活習慣病の予防に重点的に取り組むためにキャンペーンを行う。

事業内容　55プランでゴーゴー！普及キャンペーン
①　キャンペーン月間及びスローガンの設定
②　各関係機関・団体の取組強化
③　広報

予 算 額　平成24年度　123千円

⑶　次期健康増進計画

「かごしま市民健康55プラン」の計画期間（平成14年度～24年度）が終了することから，同プランの最終評価を行い，平成25年度を初年度とする次期健康増進計画を策定する。

⑷　食育推進事業（市単独事業　平成21年度から実施）

目的･概要　「かごしま市食育推進計画」（計画期間：平成21年度～25年度）の総合的な推進を図る。

事業内容　①　食育推進委員会の開催
②　食育推進ネットワークの連携強化
③　食育情報の発信

④　食育推進支援員

予 算 額　　平成24年度　1,782千円

⑸　**市民健康まつり**（平成元年度から実施）

目　　的　　市民健康まつりを開催し，健康の重要性及び定期健診等の必要性について，市民の関心を喚起するとともに市民の認識を深める。

内　　容　　第29回市民健康まつりの開催（トークショー・展示・相談など）
主催　市民健康まつり実行委員会（鹿児島市医師会ほか９団体共催）

予 算 額　　平成24年度　1,700千円

⑹　**かごしま温泉健康プラザ**

本施設は，温泉を活用した水中運動用プールや歩行浴，全身・部分浴などの各種浴槽設備を備えており，市民が季節を問わず，水中運動効果や温浴効果により自主的な健康づくりを図ることを目的に設置した。

業務開始　　平成11年４月
所 在 地　　永吉二丁目21番６号
総事業費　　約20億円
建物構造　　鉄筋コンクリート造　４階建ての４階（１・２階は西部保健センター）
敷地面積　　2,259.59㎡（西部保健センターを含む）
延床面積　　4,092.52㎡（　　〃　　）
開館時間　　午前９時～午後８時（入館は午後７時30分まで）
休 館 日　　毎週火曜日（休日のときは，その翌日）
使 用 料　　大人300円，小人（小・中学生）150円
施設内容　　水中運動用プール（17ｍ×６ｍ），歩行浴，全身・部分浴，気泡浴，圧注浴，寝湯，ミストサウナ，冷水浴,ボディーシャワー，うたせ湯，かぶり湯の12種類の浴槽施設のほか,トレーニングルーム，リラックスルーム（休憩室）

⑺　**さくらじま白浜温泉センター**

本施設は，一般浴場，家族風呂，一般利用者の他に高齢者や身体障害者等を対象にした福祉浴場を備えており，健康づくりに温泉を活用することで市民の健康保持及び福祉の増進を図ることを目的に設置した。

業務開始　　平成５年５月
所 在 地　　桜島白浜町1269番地
総事業費　　454,953千円
建物構造　　鉄筋コンクリート造　３階建て
敷地面積　　3,395.00㎡
延床面積　　1,124.06㎡
開館時間　　午前10時～午後９時

休 館 日　毎月10日（土･日･休日のときはその日後最も近い土･日･休日でない日）
使 用 料　大人　300円，小人（小学生）120円
※毎月26日（白浜温泉の日）は，大人・小人とも一律100円
家族風呂１時間1,100円（30分超過ごとに550円加算）
施設内容　一般浴場（大浴槽，サウナ，水風呂，気泡湯（低周波），寝湯，露天風呂），家族風呂，福祉浴場，一般休憩室，福祉休憩室

⑻　マリンピア喜入

本施設は，温泉，室内温水プール，多目的広場を備えた健康増進施設であり，温泉等を活用した市民の心身の保養及び健康の増進並びにスポーツ及びレクリエーションの普及を図ることを目的に設置した。

業務開始　八幡温泉保養館（平成４年11月）
室内温水プール（平成５年10月）
多目的広場（平成７年８月）
所 在 地　喜入町6094番地１
総事業費　1,976,348千円
建物構造　八幡温泉保養館　鉄筋コンクリート造　２階建て
室内温水プール　鉄骨造　平屋建て
敷地面積　75,000.45㎡
延床面積　八幡温泉保養館　3,478.83㎡
室内温水プール　2,083.53㎡
開館時間　午前10時～午後９時
休 館 日　毎月第２月曜日（休日のときは，その翌日）
使 用 料　八幡温泉保養館
大人　300円
小人（小学生）120円
室内温水プール
大人　300円
小人（小・中学生）150円
多目的広場
全部使用（１時間）520円，一部使用（１時間）60円
施設内容　大浴場，うたせ湯，寝湯，水風呂，サウナ
25ｍプール，児童（幼児）用プール，ウォータースライダー
食堂，売店，会議室，休憩室，ゲートボール場，グラウンドゴルフ場

⑼　スパランド裸・楽・良

本施設は，水着で入るスパゾーン・温泉・レストラン・トレーニングルーム・宿泊施設などを備えた温泉活用型健康増進施設であり，市民の健康の増進及び交流の促進

を図ることを目的に設置した。

業務開始　平成12年７月

所 在 地　東俣町1450番地

総事業費　1,458,154千円

建物構造　温泉活用型施設　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上３階，地下１階
交流施設　鉄筋コンクリート造　２階建て

敷地面積　8,543.06㎡

延床面積　5,217.8㎡

開館時間　午前10時～午後10時（施設ごとに使用時間は異なる。）

休 館 日　毎月第３火曜日（休日のときは，その日後最も近い休日でない日）

利用料金　一般使用（水着浴室・温泉・トレーニングルーム（大人のみ）・休憩室の利用）
大人　600円，小人（小・中学生）300円
部分使用（温泉・トレーニングルーム（大人のみ）・休憩室の利用）
大人　400円，小人（小・中学生）200円
トレーニングルーム使用
大人　300円
年間使用
53,000円

施設内容　温泉活用型施設
１階　和・洋風風呂（大浴場，サウナ，うたせ湯など），水着浴室等
２階　トレーニングルーム，休憩室，レストラン等
３階　宿泊施設（全18室）
交流施設
１階　倉庫
２階　研修室

2　地域福祉

(1)　地域福祉館

目　　的　　市民の交流や福祉活動及び地域福祉ネットワークの拠点として，また，地域で活動する団体への活動支援を行う施設として，地域福祉館の管理運営を行う。

施設内容　　和室・洋室・児童ルームなど

管理運営　　鹿児島市社会福祉協議会

平成24年度委託料予算額　342,849千円

区分 / 施設名		施設 開所	施設 敷地	施設 建物	平成23年度年間延利用人員
			㎡	㎡	人
1	真砂福祉館	昭和48．4．1 (平成3.4.1移転新築)	465	514	25,615
2	玉里福祉館	昭和48.12．1 (平成3.4.1改築)	874	508	26,376
3	甲東福祉館	昭和49．4．1 (平成9.9.9移転新築)	723	557	22,026
4	上町福祉館	昭和50．4．1	保育所の２階	216	6,194
5	西紫原福祉館	昭和51．4．1	〃	257	4,488
6	城西福祉館	昭和52．4．1	〃	220	8,272
7	武福祉館	昭和54．4．1	〃	186	5,278
8	東谷山福祉館	昭和55．4．1 (平成9.11.18移転新築)	1,021	560	26,218
9	松原福祉館	昭和55．4．1	保育所の２階	160	5,393
10	鴨池福祉館	昭和57．9．1	471	507	22,907
11	宇宿福祉館	昭和58．4．1	638	502	22,613
12	西伊敷福祉館	昭和58．4．1	366	389	42,700
13	坂之上福祉館	昭和59．4．1	760	456	19,031
14	甲南福祉館	昭和59．4．1	310	497	17,202
15	武岡福祉館	昭和60．4．1	731	496	22,870
16	玉里団地福祉館	昭和60．4．1	1,022	454	22,346

区分 / 施設名		施設 開所	施設 敷地	施設 建物	平成23年度年間延利用人員
			㎡	㎡	人
17	柳町福祉館	昭和60.10.1	551	551	10,365
18	川上福祉館	昭和61.2.1	927	482	22,765
19	吉野東福祉館	昭和61.4.1	921	491	19,408
20	平川福祉館	昭和61.9.1	702	286	8,635
21	明和福祉館	昭和62.4.1	750	491	30,405
22	紫原福祉館	昭和62.4.1	市営住宅集会室の2階	330	20,605
23	八幡福祉館	昭和62.4.1	248	376	17,776
24	西谷山福祉館	昭和62.4.1	683	501	19,467
25	桜ヶ丘福祉館	昭和63.2.20	658	493	36,621
26	田上台福祉館	昭和63.3.25	632	472	17,891
27	谷山北福祉館	平成元.4.1	967	496	15,706
28	吉野福祉館	平成元.9.12	795	507	30,148
29	西陵福祉館	平成元.9.12	792	516	22,536
30	唐湊福祉館	平成2.4.1	1,123	525	8,213
31	星ヶ峯福祉館	平成2.4.1	758	502	29,188
32	坂元福祉館	平成3.4.1	773	515	15,269
33	たてばば福祉館	平成4.4.1	732	511	22,905
34	皇徳寺福祉館	平成4.4.1	949	516	26,789
35	谷山福祉館	平成4.4.1	1,058	515	38,592
36	田上福祉館	平成5.4.1	870	515	27,096

区分 / 施設名		施設 開所	施設 敷地	施設 建物	平成23年度年間延利用人員
37	花野福祉館	平成5.10.13	㎡ 622	㎡ 534	人 16,197
38	福平福祉館	平成6.4.1	970	537	19,569
39	伊敷台福祉館	平成8.12.14	1,001	557	30,757
40	宇宿中間福祉館	平成16.4.1	827	600	20,549
41	和田福祉館	平成16.11.9	781	599	26,594

⑵　地域福祉館緑のカーテン設置事業（市単独事業　平成20年度から実施）

目　　的　　地域福祉館において，「緑のカーテン」を設置することにより，市民の環境対策への意識向上を図り，緑の街並みづくりを推進する。（20館で実施）

予 算 額　　平成24年度　1,411千円

⑶　小松原市民館・小野市民館緑のカーテン設置事業

（市単独事業　平成22年度から実施）

目　　的　　市民館において「緑のカーテン」を設置することにより，市民の環境対策への意識向上を図り，緑の街並みづくりを推進する。

予 算 額　　平成24年度　161千円

⑷　民生委員・児童委員

委員定数　　1,041人（平成24.4.1現在）

活 動 費　　年額　会　　長　（ 50人）191,000円
　　副 会 長　（ 50人）161,000円
　　一般委員　（841人）155,000円
　　主任児童委員（100人）155,000円

内容別相談・支援状況　（単位：件）

区分	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計
平成23年度累計	8,234	3,099	5,658	3,692	7,730	4,651	1,832	630	660	2,588	1,152	3,091	16,525	13,716	73,258
1人当たり1月平均	0.66	0.25	0.45	0.30	0.62	0.37	0.15	0.05	0.05	0.21	0.09	0.25	1.32	1.10	5.86

分野別相談・支援状況　（単位：件）

区分	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	合計
平成23年度累計	40,434	4,009	16,903	11,912	73,258
1人当たり1月平均	3.24	0.32	1.35	0.95	5.86

その他の活動状況　（単位：件）　（単位：回，日）

区分	調査・実態把握	行事・事業・会議への参加・協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介	訪問回数		連絡調整回数		活動日数
							訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関	
平成23年度累計	35,296	36,000	58,789	31,906	5,632	578	129,584	88,626	86,649	50,888	184,726
1人当たり1月平均	2.83	2.88	4.71	2.55	0.45	0.05	10.37	7.09	6.94	4.07	14.79

⑸　**城西福祉館建設事業**（市単独事業　平成24年度から実施）

目　　的　　原良第三地区土地区画整理事業に伴い，現在，乳児院及び薬師保育園と併設している城西福祉館を単独施設として建て替え，市民の利便性の向上を図るとともに，地域福祉ネットワーク推進拠点としての機能性を高めるため，実施設計等を行う。

予　　算　　平成24年度　14,156千円

⑹　**地域福祉推進事業**（市単独事業　平成18年度から実施　平成20年度拡充）

目　　的　　地域でお互いに支えあい，助けあう仕組みを整え，安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりを進める。

内　　容　①　地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワーク構築

地域福祉館等（41福祉館＋市社協支部）を拠点に，地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら，地域福祉活動への助言などの支援を行い，地域福祉ネットワークの構築に取り組む。

②　地域福祉計画推進委員会及び地域福祉計画地区福祉推進会議

地域福祉計画の推進にあたり，計画の進行状況の確認及び推進のための方策の検討，地域福祉の推進に必要な事項を全市的なレベルで審議・提言を行う地域福祉計画推進委員会と本庁・支所単位で，住民全体の取組みや住民と行政との協働による地域福祉推進について協議し，各地区の特性を踏まえた地域福祉活動を推進するための方策を検討する地区福祉推進会議を設置・開催する。

③　小地域ネットワーク支えあい補助金（平成21年度から実施）

校区社協が実施する小地域ネットワークの会議や自主研修会，福祉マップ作成等に補助金を助成することで，小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化，情報の共有化を図る。

補助額：対象経費×２／３（限度額50千円）

予 算 額　　平成24年度　34,295千円

⑺　**わくわく福祉交流フェア**（平成24年度から実施）

目　　的　　市民の福祉への理解や交流を深めることを目的に新たに中央公園等で開催する。

事業主体　鹿児島市及び鹿児島市社会福祉協議会

内　容　①　福祉団体等による展示，相談，即売

②　屋外ステージや模擬店の実施

③　バザーなどの交流広場の設備

④　天文館地区の商店街と連携したイベントの実施など

予算額　平成24年度　8,488千円

⑻　地域振興基金の設置（平成２年度から積立）

目　的　高齢者等に対する福祉活動の促進，快適な生活環境の形成等を図る。

基金総額　1,335,243千円

平成24年度事業　基金運用から生ずる収益をすこやか長寿まつり開催事業，わくわく福祉交流フェア等の事業用の財源の一部として充当

⑼　社会福祉協議会への助成（市単独事業）

目　的　本市の福祉行政を補完する役割を果たしている社会福祉協議会の各事業に対し助成を行い，事業の円滑な運営を支援することにより市民福祉の増進を図る。

内　容　社会福祉協議会の行う下記事業の運営費等に対し，補助を行う。

①　法人運営事業

②　地域福祉活動推進事業

③　ボランティア活動振興事業

④　福祉センター運営事業

予算額　平成24年度　202,520千円

⑽　社会事業協会への助成（市単独事業）

目　的　本市の福祉行政を補完する役割を果たしている社会事業協会の本部事務局運営経費に対し助成を行い，事業の円滑な運営を支援することにより市民福祉の増進を図る。

内　容　社会事業協会の本部事務局の運営経費に対し，補助を行う。

予算額　平成24年度　29,594千円

⑾　各種団体等への助成（市単独事業）

目　的　民間篤志家等で結成されている各種団体に対し，補助金を交付し，その活動を活性化することにより，市民の福祉の増進を図る。

内　容　鹿児島保護区保護司会への助成　等

⑿　大会補助金（市単独事業　平成24年度新規事業）

目　的　九州地方更生保護女性連盟及び鹿児島県更生保護女性連盟が主催する第48回九州地方更生保護女性大会に対し助成することにより，社会福祉の増進を図る。

予　算　平成24年度　150千円

⑿　**市民奉仕活動賠償傷害保険**（市単独事業　昭和59年度から実施）

市内の奉仕活動を行う住民団体の参加者が，過失により，行事参加者等に損害を与え法律上の責任を負う場合や，奉仕活動中に思わぬ事故で負傷し，または死亡した場合にこの保険で補償する。

平成24年度加入団体　1,607団体　補償対象者　335,562人

保険料全額市負担

⒁　**中国残留邦人等支援事業**（平成20年度から生活支援等に拡大して実施）

目　　的　永住帰国した中国残留邦人等（樺太残留邦人を含む）に対し，老後の生活の安定，地域での生き生きとした暮らしを実現するため，必要な支援を行う。

内　　容　①　中国残留邦人等への生活支援給付金等の支給（国の制度）

②　中国語のできる支援・相談員の配置（国の制度）

③　中国残留邦人等日本語専門講座の実施　38回予定（国の補助事業）
毎週日曜日（午後１時～４時）市民福祉プラザ，星ヶ峯福祉館

④　高齢者間の交流による日常会話講座の実施　30回以上予定（国の補助事業）

⑤　自立支援通訳の派遣（国の補助事業）

⑥　一日レクリエーションの実施（国の補助事業）
平成23年度実績　知覧武家屋敷，枕崎お魚センター

⑦　帰国時の慰労金及び就職奨励金の支給（市単独事業　昭和49年度から実施）

予 算 額　平成24年度　122,243千円

⒂　**ホームレス巡回相談指導事業**（県の補助事業　平成20年度から実施（20，21年度は国の補助事業））

目　　的　ホームレスの方々に対し，巡回相談を行い，必要に応じて，市総合相談窓口，生活保護等の申請，救護施設への入所及び健康相談の受診等について指導を行う。

予 算 額　平成24年度　1,248千円

⒃　**緊急雇用対策離職者支援資金利子補助事業**（県の補助事業　平成21年度から実施）

目　　的　急速な雇用情勢の悪化を受け，失業者世帯の再就職までの生活を支援するため，失業者世帯が借り入れた，生活福祉資金（離職者支援資金）の償還利子を助成する。

補助対象者　本市に住所を有し，離職者支援資金の借入申込を平成21年２月１日から同年７月31日までに行った当該資金の借受者

補助内容　貸付額のうち120万円までに対応する償還利子の全額（延滞利子を除く）
補助対象期間は，据置期間終了後３年以内

予 算 額　　平成24年度　207千円

⑰　**住宅手当緊急特別措置事業**（県の補助事業　平成21年10月から実施（21年度は国の補助事業））

目　　的　　離職者であって就労能力及び就労意欲のあるもののうち，住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して，住宅手当を支給することにより，これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

実　　績　　平成23年度　支給決定件数　80件　　支給額　17,950,000円

予 算 額　　平成24年度　50,620千円

⑱　**隣 保 館**

目　　的　　福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして，各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。

予 算 額　　平成24年度　28,879千円

①　小松原市民館　開設　昭和54年４月

所　在　地	小松原一丁目48-6
面　　積	敷地477.39㎡　　建物　延592.56㎡
構　　造	鉄筋コンクリート３階建
施設内容	調理室，図書室，会議・研修室，教養娯楽室， 相談室，多目的利用室，事務室
利用状況	（平成23年度）13,410人

②　小野市民館　開設　昭和58年４月

所　在　地	小野三丁目13-7
面　　積	敷地661.88㎡　　建物　延408㎡
構　　造	鉄筋コンクリート２階建
施設内容	調理室，図書室，学習室，教養娯楽室，会議室，相談室，事務室
利用状況	（平成23年度）12,286人

⑲　**民生安定資金**（市単独事業　昭和29年度から実施）

貸付目的　　本市の住民で自立して生計を営むことができない者等に対し，資金の貸付を行い，民生の安定と福祉の増進を図る。

基金総額　　２億５千万円以内　平成23年度末の基金総額　197,521,895円

貸付金額　　１世帯100万円以内

利　　子　　年３％以内，貸付期間６年以内（据置期間４か月を含む）

償還方法　　月賦若しくは年賦又は一時払。連帯保証人１人

平成23年度貸付実績　なし

⑳　災害弔慰金，災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付

（国・県制度　昭和57年７月10日適用）

災害救助法等の適用された自然災害により，市民が死亡した場合，その遺族に対し災害弔慰金を，精神又は身体に著しい障害を受けた市民には，災害障害見舞金を支給する。

また，被災家庭の災害復旧に資するため世帯主に対して災害援護資金の貸付を行っている。

支給額及び貸付限度額

①	災害弔慰金	主たる生計維持者の死亡	500万円以内
		その他死亡	250万円以内
		実　　績　平成23年度	該当なし
②	災害障害見舞金	主たる生計維持者の障害者	250万円以内
		その他障害者	125万円以内
		実　　績　平成23年度	該当なし
③	災害援護資金貸付	１世帯当たりの貸付限度額150万円から350万円（被害の種類及び程度により異なる）	
		償還期間　10年間（うち据置期間３年）	
		実　　績　平成23年度	該当なし

㉑　被災者生活再建支援制度（国・県制度　平成10年５月適用）

自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し，都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給するための措置を定めることにより，その生活の再建を支援し，もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

実　　績　　平成23年度　該当なし

㉒　小災害救助（要綱　昭和40年９月20日制定）（市単独事業）

目　　的　　災害救助法の適用を受けるに至らない火災，風水害その他の小災害によるり災者に対し，応急的に必要な救助を行い，援護を図る。

基　　準　　死亡者に対する弔慰金　100,000円

傷害者（１カ月以上）　30,000円

物資支給　　毛布又はタオルケット１人１枚（社協と日赤から毛布，タオルセット他）

見舞金（全焼・全壊）１世帯30,000円　１人増すごとに15,000円加算

（半焼・半壊）１世帯15,000円　１人増すごとに 8,000円加算

（床上浸水等）１世帯10,000円　１人増すごとに 5,000円加算

実　　績　　平成23年度　37世帯80人（内死亡者10人）

弔慰金・見舞金　2,071千円　毛布等90枚

予 算 額　　平成24年度　5,306千円

⑵③　床上浸水被災者支援事業（市単独事業　平成18年度から実施）

目　　的　　度重なる床上浸水の被害を受けた世帯で，自立して生活の再建をすることが困難な者に対し，生活の早期再建のため，床上浸水被災者支援補助金を交付する。

対　　象　　次のいずれにも該当すること

①　連続する２カ年度内に２回以上の床上浸水の被災世帯

②　世帯全員の市民税が非課税であり，次のいずれかに該当する世帯

ア　世帯主が高齢者又は高齢者を扶養している世帯

イ　世帯主が障害者又は障害者を扶養している世帯

ウ　母子家庭等及び寡婦である世帯

基　　準　　①　補助額

ア　畳を板張りにする世帯　限度額　100千円

イ　畳替えをする世帯　　限度額　 50千円

ウ　補助率　１／２

②　補助回数

ア　板張りに要する費用は，１回限り

イ　畳替えに要する費用は，年度内に１回限り

実　　績　　平成23年度　該当なし

予 算 額　　平成24年度　250千円

⑵④　災害時食糧等物資備蓄事業（市単独事業　平成24年度から実施）

目　　的　　大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品の備蓄を行う。

備蓄物資　　アルファ米，保存用パン，毛布，紙おむつ等

予　　算　　平成24年度　15,126千円

⑵⑤　市内に設置されている社会福祉施設（市立を除く）

ア　県　　立　　（平成24．4．1現在）

施設別	名称	定員	設立年月日	電話
視聴覚障害者情報提供施設	視聴覚障害者情報センター	－	昭和29．7．1	220-5896

イ　社会福祉法人・その他　　（平成24．4．1現在）

施設の種類	総数	経営主体	職員数	定員
保育所	97	社会福祉法人等	1,698人	8,363人
児童養護施設	5	社会福祉法人	101	300
母子生活支援施設	4	社会福祉法人	44	80世帯
乳児院	1	社会福祉法人	28	30人
助産施設	2	公益社団法人等	47	29

施設の種類	総数	経営主体	職員数	定員
障害児入所施設	4	社会福祉法人	382	290
児童発達支援センター	1	社会福祉法人	12	35
障害者支援施設	19	社会福祉法人	639	747
養護老人ホーム	1	社会福祉法人	14	70
特別養護老人ホーム	33	社会福祉法人等	1,339	2,166
軽費老人ホーム	15	社会福祉法人等	117	508
婦人保護施設	1	社会福祉法人	7	30
母子福祉センター	1	社会福祉法人	2	－
情緒障害児短期治療施設	1	社会福祉法人	30	50

(26) 社会福祉施設等（施設整備費）補助事業（国の事業　平成８年度から実施　県の事業　平成21年度から実施　一部市単独事業　平成18年度から実施）

目　　的　　社会福祉法人等が社会福祉施設等を整備する場合に，施設整備費の一部を補助する。

国の補助事業　補　助　額　国庫交付金・補助金基準額

負担割合（国）　国庫交付金・補助金基準額に４分の３を乗じて得た額の３分の２相当額又は定額

負担割合（市）　国庫交付金・補助金基準額に４分の３を乗じて得た額の３分の１相当額

県の補助事業　補　助　額　補助金単価×整備数

市単独事業　補　助　額　補助金単価×整備数

予算額　平成24年度　53,900千円

(27) 待機児童解消のための保育所施設整備費等補助事業（市単独事業　平成17年度から実施）

①　(26)の社会福祉施設等補助事業のうち定員増を伴う場合に費用の一部を補助する。

補助額　　国制度補助金額×１／６（限度額　2,000万円）

②　小規模の施設整備で定員増を伴う場合に，費用の一部を補助する。

補助額　　補助対象経費から100万円を控除して得た額に３分の１を乗じて得た額（限度額　増加定員に20万円を乗じて得た額）

実　　績　　平成23年度　該当なし

予算額　　平成24年度　０千円

(28) 社会福祉法人等の指導監査

目　　的　　社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営を図るため，関係法令，通知による指導事項について監査を行うとともに，必要な助言，指導を行う。

平成24年度指導監査対象数　　社会福祉法人　107

社会福祉施設　359

3　介護保険

⑴　介護保険制度（国の制度　平成12年４月から実施）

目　　的　　介護保険は，自己責任の原則と社会的連帯の精神のもと，介護に要する状態になっても，できる限り自立した生活を営めるように，真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する制度である。

対 象 者　①　第１号被保険者…65歳以上の者

②　第２号被保険者…40歳以上65歳未満で医療保険に加入している者

保険給付の内容

①　介護サービス

訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理指導，通所介護，通所リハビリテーション，短期入所生活介護，短期入所療養介護，特定施設入居者生活介護，福祉用具貸与，福祉用具購入費の支給，住宅改修費の支給，居宅介護支援

②　介護予防サービス

介護予防訪問介護，介護予防訪問入浴介護，介護予防訪問看護，介護予防訪問リハビリテーション，介護予防居宅療養管理指導，介護予防通所介護，介護予防通所リハビリテーション，介護予防短期入所生活介護，介護予防短期入所療養介護，介護予防特定施設入居者生活介護，介護予防福祉用具貸与，介護予防福祉用具購入費の支給，介護予防住宅改修費の支給，介護予防支援

③　施設サービス

介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設

④　地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護，複合型サービス，小規模多機能型居宅介護，夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，認知症対応型共同生活介護（グループホーム），地域密着型特定施設入居者生活介護，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

⑤　地域密着型介護予防サービス

介護予防小規模多機能型居宅介護，介護予防認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

⑥　高額介護（予防）サービス費

⑦　高額医療合算介護（予防）サービス費

⑧　特定入所者介護（予防）サービス費

保 険 料　①　第1号被保険者

所得段階	対　　象　　者	保険料の計算方法	保険料年額（平成24～26年度）
第 1 段 階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人又は生活保護受給者	基準額×0.5	29,200円
第 2 段 階	世帯全員が市町村民税非課税で，本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5	29,200円
第 3 段 階	世帯全員が市町村民税非課税で，第2段階対象者以外の人	基準額×0.75	43,800円
第 4 段 階	世帯内には市町村民税課税の人がいるが本人は市町村民税非課税の人	基準額×1.0	58,400円
第 5 段 階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.25	73,000円
第 6 段 階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	76,000円
第 7 段 階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.58	92,300円
第 8 段 階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	108,100円
第 9 段 階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.0	116,800円

②　第2号被保険者

加入している医療保険ごとに定められた算定方法による。

地域支援事業

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者（元気づくり高齢者）等に対して，効果的な介護予防事業を推進するとともに，地域の高齢者に対する総合相談支援・権利擁護等を行う包括的支援事業，さらには地域の実情に応じた必要な支援等を行う任意事業を実施する。

（ア）介護予防事業

事業の種類	事　業　の　内　容	平成24年度予算額	所管課
元気づくり高齢者促進事業	要介護者等を除く65歳以上の方を対象に，「元気づくり高齢者調査票」を配布，回収し，介護予防プログラムの対象者となる元気づくり高齢者の把握を行う。	42,758(千円)	長寿支援課
はつらつ元気づくり教室	元気づくり高齢者を対象に「転倒・骨折予防プログラム」「膝痛・腰痛対策プログラム」「運動・栄養・口腔複合プログラム」を通所型で実施する。	56,804(千円)	長寿支援課
口腔機能向上事業	口腔機能低下のおそれのある元気づくり高齢者を対象に通所型又は訪問型の口腔機能向上のためのサービスを実施する。	11,517(千円)	保健予防課
高齢者栄養改善事業	低栄養の元気づくり高齢者に対して通所又は訪問による定期的な個別栄養相談を実施する。	4,759(千円)	保健予防課
訪問型個別支援事業	元気づくり高齢者のうち，うつ・認知・閉じこもりにより通所型プログラム利用が困難な者に訪問にて，個別支援を行う。	475(千円)	長寿支援課
介護予防健康教育事業	転倒予防，認知症予防，口腔機能の向上，生活習慣病予防等について啓発のための教育を実施する。	8,852(千円)	保健予防課
高齢者健康相談事業	生活習慣病予防や介護予防のための個別の相談を定期的に実施する。	4,851(千円)	保健予防課
高齢者のしおり作成事業	介護予防についての知識，保健福祉サービスに関する施策及び介護予防のポイントなどを掲載した冊子を作成する。(隔年おきに作成のため25年度作成)	0(千円)	長寿支援課
お達者クラブ運営支援事業	高齢者を対象に，体操や創作活動を通して心身機能の維持，回復をはかる。また，高齢者の介護予防と共助の心が育つ地域づくりを推進する。	31,619(千円)	保健予防課
健康づくり推進員支援事業	お達者クラブの運営を行うボランティアの健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。	3,824(千円)	保健予防課
高齢者料理教室支援事業	食生活改善推進員の実施する，高齢者を対象とする料理教室を支援することにより，対象者が低栄養状態に陥ることの予防と，栄養状態の改善を図る。	2,107(千円)	保健予防課
心をつなぐともしびグループ活動推進事業	地域において，声かけ活動等を行うボランティアグループを「ともしびグループ」として登録し，地域で支えあう地域福祉を推進する。	1,212(千円)	長寿支援課

（イ）包括的支援事業

事業の種類	事　業　の　内　容	平成24年度予算額	所管課
地域包括支援センター運営事業	高齢者の生活を包括的に支援するため，市内15か所に地域包括支援センターを設置し，保健師，社会福祉士，主任ケアマネージャーの３専門職が総合相談支援及び介護予防マネジメント等の業務を行う。 24年度は，センターを２箇所増設する。	523,731(千円)	長寿支援課

（ウ）任意事業

事業の種類	事　業　の　内　容	平成24年度予算額	所管課
介護給付適正化事業	利用者に適切なサービスを提供できる環境整備を図るために，①ケアプランチェック，②給付実績の通知，③講演会の開催等を行う。	7,190(千円)	介護保険課
家族介護講習会等開催事業	介護を行っている者を対象に，家族介護講習会や家族介護交流会を実施する。	1,940(千円)	長寿支援課
家族介護慰労金支給事業	家族介護を継続して支援するため，介護慰労金を支給する。	2,400(千円)	長寿支援課
徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者が徘徊した場合に早期発見できるシステムを活用し，家族が安心して介護できる環境を整備する。	50(千円)	長寿支援課
成年後見制度利用支援事業	身寄りのない認知症高齢者等のため，審判の申立てのほか，制度の広報・普及活動等を行う。	1,311(千円)	長寿支援課
住宅改修支援事業	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行う。	714(千円)	介護保険課
住宅改修指導事業	高齢者の住宅改造を行う際，リフォームヘルパーを派遣して相談に応じる。	113(千円)	長寿支援課
高齢者住宅生活援助員派遣事業	市営住宅のシルバーハウジングに，社会福祉法人から生活援助員を派遣し，入居者の在宅生活を支援する。	4,242(千円)	長寿支援課
介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービスの提供の場を訪ね，サービス利用者・家族などから不満・不安等の相談や苦情に応じる。	6,214(千円)	介護保険課
サービス事業者情報提供事業	サービス利用者の事業者選定にかかる相談等に応ずるとともに事業者の情報を提供する。	13,073(千円)	介護保険課
認知症サポーター養成研修事業	認知症に関する正しい知識を持ち，地域や職域において，認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	1,271(千円)	長寿支援課
認知症相談窓口設置事業	認知症の人が住みなれた地域で安心して住み続けるために，認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を，市民に身近な地域福祉館等へ設置し，介護家族等に適切な情報提供等を行うとともに，精神的な負担軽減を図る。	2,232(千円)	長寿支援課
ひとり暮らし高齢者等短期入所事業	日常生活において，生活習慣が不規則な高齢者が体調不良に陥った場合等に養護老人ホームなどの空き部屋に一時的に入所させる。	1,809(千円)	長寿支援課
高齢者虐待防止対策事業	適切な保護・支援を実施するため，ネットワーク協議会を通して，関係機関等との連携を図る。	502(千円)	長寿支援課

その他主要事業

事業の種類	事　業　の　内　容	平成24年度予算額	所管課
認知症施策総合推進事業	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員と嘱託医を地域包括支援センターに配置し，医療と介護の連携強化や，地域における支援体制の構築を図る。	6,475（千円）	長寿支援課

予 算 額　　平成24年度　39,967,300千円（特別会計）

⑵　低所得者対策

①　訪問介護等利用者負担助成事業

・障害者利用者支援措置（県の補助事業　平成12年４月から実施）

障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として利用者負担を免除されていた者について，訪問介護等の利用者負担を全額免除する。

・訪問介護等利用者負担助成（市単独事業　平成13年４月から実施）

国の経過措置対象者として認定されていた者（生活保護受給者を含む），市の経過措置対象者として認定されていた者及び障害者自立支援法の施行に伴い，障害者施策による利用者負担の軽減を受けていた者（生活保護受給者を除く）などに対し，訪問介護等の利用者負担額の２分の１を助成する。

予 算 額　　平成24年度　6,557千円

②　低所得者利用者負担助成事業

・社会福祉法人等による軽減に対する補助

（県の補助事業　平成12年４月から実施）

社会福祉法人等が生計困難者に対して訪問介護，通所介護，短期入所生活介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護（以上，予防介護を含む。），定期巡回・随時対応型訪問介護看護，複合型サービス，夜間対応型訪問介護，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護，介護老人福祉施設入所などの利用者負担を軽減した場合，その社会福祉法人等に対して補助金を交付する。

対 象 者　　老齢福祉年金受給者（市町村民税非課税世帯）など低所得者であって，年間収入が単身世帯で150万円以下である者等，一定の要件を満たす生活が困難である者

・訪問サービス等利用者負担助成（市単独事業　平成15年７月から実施）

生活困難者が，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，通所リハビリテーション，短期入所療養介護，居宅療養管理指導，福祉用具貸与（以上，介護予防を含む。）を利用したときの利用者負担額の原則４分の１を助成する。

対 象 者　　老齢福祉年金受給者（市町村民税非課税世帯）など低所得者であっ

て，年間収入が単身世帯で150万円以下である者等，一定の要件を満たす生活が困難である者（生活保護受給者を除く。）

・中山間地域等小規模事業所加算軽減措置に対する補助

（県の補助事業　平成21年度４月から実施）

中山間地域等に所在する小規模な事業所において加算される訪問介護（介護予防を含む。）の介護報酬について，社会福祉法人等がその利用者負担を軽減した場合，その社会福祉法人等に対して補助金を交付する。

対 象 者　市町村民税非課税者（生活保護受給者を除く）

予 算 額　平成24年度　11,107千円

③　介護保険料低所得者対策事業（市単独事業　平成15年４月から実施）

事業内容　生計困難者に対し，申請により介護保険料を第１段階相当額に減額する。

対 象 者　介護保険料の所得段階が第３段階，第４段階に該当する者で生活保護基準以下の者

⑶　鹿児島市介護保険事業計画

「鹿児島市介護保険事業計画」は，介護保険事業を円滑に実施するため，高齢者等の現状やニーズ，人口や要介護者等の推移などを踏まえ，各サービスの見込量や介護保険の事業費の見込額などを盛り込んだ計画であり，平成24年３月に平成24年度から26年度までの第５期計画を策定した。また，「高齢者保健福祉計画」と共通する事項が多く，調和を保つ必要があることから，「鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」として一体的に策定している。

４　高齢者福祉

⑴　敬老パス交付事業（市単独事業　昭和42年９月から実施）

目　　的　高齢者に敬老の意を表するとともに，生きがいに満ちた日々を過ごしていただくよう，本市域内の市電・バス，桜島フェリー及び「あいばす」の全区間を正規運賃の３分の１（10円未満切り捨て）で利用できる敬老パスを交付する。

対 象 者　本市に居住し，住民登録を有する70歳以上の者

交付実績　平成23年度　75,169人

予 算 額　平成24年度　452,185千円

⑵　敬老祝事業（市単独事業　平成18年度に見直し）

目　　的　永年，社会に貢献してきた高齢者を祝福し，敬老の意を表するとともに，さらなる長寿を祈念して祝金等を支給する。

敬老祝金支給対象者　９月30日現在において88歳であって，９月１日現在において本市に居住し，住民登録を有する者。

100歳の誕生日に本市に居住し，1年以上住民登録を有する者。

長寿者祝金対象者　9月1日現在において，本市に居住し，1年以上住民登録を有する者で，満100歳を超える男性及び女性それぞれの最高齢者

支給状況　平成23年度　88歳　2,049人　100歳及び男女最高齢者　128人

支 給 額　88歳　30千円　100歳　100千円
男女最高齢者　200千円

記 念 品　88歳以上全員（平成23年度　11,265人）

予 算 額　平成24年度　97,584千円

⑶　**高齢者福祉バス運行事業**（市単独事業　昭和60年8月から実施）

目　　的　高齢者の教養の向上及び健康増進のため高齢者福祉バスを運行する。

対 象 者　単位老人クラブ及び高齢者20人以上（定員45人の場合）または10人以上（定員28人または25人の場合）を含む団体
（定員45人：1台　定員28人：1台　定員25人：1台）

利 用 料　無料

実　　績　平成23年度　運行回数　750回　利用人員　15,606人

予 算 額　平成24年度　15,851千円

⑷　**愛のふれあい会食事業**（市単独事業　平成3年度から実施）

目　　的　高齢者とボランティアとの会食を通じ，孤独感の解消，生きがいづくりの促進を図る。

対 象 者　65歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者等

実　　績　平成23年度　362団体　115,807食

利 用 料　1食200円

予 算 額　平成24年度　54,965千円

⑸　**すこやか長寿まつり開催事業**（市単独事業　平成24年度から実施）

目　　的　家族や地域とのつながりを実感できるスポーツ・文化のイベントとして，新たにすこやか長寿まつりを開催する。

実施事業　○ねんりんステージ　高齢者の団体・個人の歌，舞踊の発表会や，芸能人を招いた催しを開催するとともに，各種目最高齢者参加者の表彰を行う。

○高齢者作品展　豊かな経験と技能を生かして制作した作品を展示，公開することにより，趣味活動や学習意欲を高める。

○ゲートボール大会　高齢者の生きがい，健康の増進と相互親睦を図る。

○グラウンド・ゴルフ大会　高齢者の生きがい，健康の増進と相互親睦を図る。
○ウォークラリー大会　〃
○ソフトテニス大会　〃

予算額　平成24年度　13,225千円

⑹ **福祉読本作成事業**（市単独事業　昭和63年度から実施）

目　的　21世紀を支える世代となる小学校児童に，高齢者及び障害者のおかれた状況・課題等について正しい理解と認識を深めてもらう。

作成部数　小学校高学年用　6,200部

予算額　平成24年度　351千円

⑺ **老人クラブ補助金交付事業**（国の補助事業　昭和37年度から実施）

目　的　老人クラブの健全な育成を図るとともに，老後の生活を明るく豊かなものにするため，単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会に対し，助成を行う。

結成状況　平成23年度　332の老人クラブ（会員　19,546人）

運営補助　1クラブあたり年額（会員数別）
50人未満のクラブ　56,400円
50人から99人のクラブ　66,000円
100人以上のクラブ　78,000円

予算額　平成24年度　21,940千円（単位老人クラブ運営補助）
8,355千円（老人クラブ連合会補助）

⑻ **高齢者健康づくり・生きがいづくり活動支援事業**（市単独事業　老人クラブ補助金交付事業から分離し平成18年度から新規として実施）

目　的　高齢者の健康づくり活動及び生きがいづくり活動をしている老人クラブ等に対し，助成を行う。

対象者　・老人クラブ（会員20人以上または会員の1／2以上の参加）
・構成員の2／3以上が60歳以上の団体で60歳以上の者が20人以上参加する場合

助成額　1活動につき30,000円以内（交付対象活動は1年に1活動を限度）

実績　平成23年度　20団体

予算額　平成24年度　630千円

⑼ **高齢者ゲートボール場等管理事業**（市単独事業　平成15年度に3事業統合）

目　的　高齢者の健康保持と仲間づくり，地域社会での連帯意識の高揚を図るために設置しているゲートボール場，レジャー農園，グラウンド・ゴルフ場を管理する。

設置基準　・設置場所は地理的・地形的に安全な土地であること。

・5年以上無償で使用できること。
・ゲートボール場おおむね374㎡以上，グラウンド・ゴルフ場おおむね2,400㎡以上，レジャー農園おおむね165㎡以上。

設置場所　・ゲートボール場
国有地1か所，市有地8か所，民有地32か所，計41か所
・グラウンド・ゴルフ場
国有地1か所，市有地2か所，民有地4か所，計7か所
・レジャー農園
市有地9か所，民有地5か所，計14か所

予算額　平成24年度　2,560千円

⑽　**高齢者グラウンドゴルフ場整備事業**（市単独事業）

目　的　高齢者の健康と仲間づくり，地域社会への連帯組織の高揚を図るため，グラウンドゴルフ場整備に向け実施設計等を行う。
（新設）下福元町

予算額　平成24年度　1,400千円

⑾　**すこやか入浴事業**（市単独事業　平成6年度から実施）

目　的　高齢者に敬老の意を表するとともに，健康増進と生きがいづくりの促進のため，鹿児島市域の公衆浴場等を協定料金の3分の1の料金（100円）で利用できるすこやか入浴機能付きの敬老パスを交付する。ただし，家族風呂を利用する場合は，1回につき利用料金から230円を差し引いた金額を利用者が支払う。

対象者　本市に居住し，住民登録を有する70歳以上の者

利用回数　1人年30回以内

利用実績　551,707回（延回数）

交付実績　平成23年度　81,496人

予算額　平成24年度　126,900千円

⑿　**地域ふれあい交流助成事業**（市単独事業　平成10年度から実施）

目　的　高齢者の生きがいづくりを促進し，小中学生及び園児の高齢社会への理解を促すため，地域における高齢者（65歳以上の方）と小中学生及び幼稚園等において園児との交流を深める事業を実施する団体（町内会，老人クラブ，あいご会等）に対して事業に要する費用の助成を行う。

事業内容　最初に交付を受けた年度から3年間は1事業5万円を，4年目以降は1事業3万円を限度額として補助。（同一事業は3回まで）

実　績　平成23年度　320事業

予算額　平成24年度　13,640千円

⒀ **生きがい対応型デイサービス事業**（市単独事業　平成12年度から実施）

目　　的　　在宅の虚弱な高齢者に対し，通所による各種サービスを提供することにより，自立的生活及び生きがいづくりの促進を図るとともに，要介護状態に陥ることを予防する。

対 象 者　　デイサービスまたはデイホームを平成11年度まで利用していた者で，介護保険で自立と認定された者。（ただし，旧５町については，平成16年度まで利用していた者）

事業内容　　レクリエーション，給食サービス，入浴サービスなど

利用回数　　１人当たり　２週間に１回

利 用 料　　１回　600円

実　　績　　利用延人数　3,219人
　　利用延回数　6,333回

予 算 額　　平成24年度　17,253千円

⒁ **高齢者福祉センター等管理運営事業**（市単独事業　平成７年度から実施）

目　　的　　高齢者相互のふれあいと交流を図り，生きがいと健康づくりを支援する高齢者福祉センター等のうち，高齢者福祉センターの管理を指定管理者として社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会に（高齢者福祉センター松元は直営のため除く。），喜入老人憩の家の管理を株式会社南和産業に，すこやかランド石坂の里の管理を社団法人鹿児島市シルバー人材センターに行わせる。

名　　称	開館時間	休館日
鹿児島市高齢者福祉センター与次郎	午前９時から午後５時	⑴月曜日 ⑵祝日 ⑶12月29日から翌年の１月３日まで
鹿児島市高齢者福祉センター谷山		
鹿児島市高齢者福祉センター吉野		
鹿児島市高齢者福祉センター桜島		
鹿児島市高齢者福祉センター松元		
鹿児島市高齢者福祉センター郡山		
鹿児島市喜入老人憩の家		
鹿児島市すこやかランド石坂の里		
鹿児島市高齢者福祉センター東桜島	午前10時から午後８時	

○使 用 料　　無料

○利用対象者　本市に居住する65歳以上の者。（ただし，東桜島は60歳以上の者）
　　本市の老人クラブ等。
　　高齢者福祉センター東桜島，桜島，松元，郡山，喜入老人憩の家，すこやかランド石坂の里は，市内の高齢者以外の団体の利用を認める。（浴場施設は除く）

所 在 地　・高齢者福祉センター与次郎
　　与次郎一丁目10番６号
・高齢者福祉センター吉野
　　吉野町3275番地３
・高齢者福祉センター松元
　　上谷口町2773番地５
・喜入老人憩の家
　　喜入中名町1000番地22
・高齢者福祉センター東桜島
　　東桜島町720番地
・高齢者福祉センター谷山
　　上福元町5507番地14
・高齢者福祉センター桜島
　　桜島横山町1722番地17
・高齢者福祉センター郡山
　　郡山町176番地
・すこやかランド石坂の里
　　石谷町1317番地

予 算 額　平成24年度　233,932千円

⑮　**元気高齢者活動支援事業**（市単独事業　平成13年度から実施）

目　　的　様々な知識や技術を習得した元気高齢者を登録・紹介するとともに，活動の機会（発表）を提供することによって，高齢者が培ってきた能力を生かし積極的な社会参加を支援する。

登録者数　平成23年度　49人

実　　績　紹介件数　136件

予 算 額　平成24年度　750千円

⑯　**高齢者福祉相談員設置事業**（市単独事業　昭和47年度から実施）

目　　的　在宅介護支援システム利用者等に対する電話による安否確認や各種相談業務等を行い，高齢者の福祉の増進を図る。

相 談 員　２人

実　　績　平成23年度相談件数　18,780件

予 算 額　平成24年度　4,425千円

⑰　**ひとり暮らし高齢者等家事援助サービス事業**（市単独事業　平成12年度から実施）

目　　的　身体状況，家庭環境等により日常生活に支援を必要とする高齢者に対し，ホームヘルパーを派遣し，家事援助サービスを提供する。

対 象 者　ホームヘルプサービスを平成11年度まで利用していた者で，介護保険で自立と認定された者。（ただし，旧５町については，平成16年度まで利用していた者）

内　　容　買い物，掃除，調理，洗濯等

利用回数　週１回　２時間以内

費用負担　生計中心者の前年所得税額による（30分当たり無料～520円）

実　　績　平成23年度　派遣世帯　延 163世帯

予 算 額　平成24年度　6,395千円

⑱ **高齢者福祉電話設置事業**（市単独事業　昭和51年１月から実施）

目　　的　　ひとり暮らしの高齢者に対し福祉電話を設置し，孤独感を和らげるとともに安否確認を行い，生命の安全を図る。

対 象 者　　おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で，生命の安全の確保が懸念され，定期的な安否確認が必要な者　※住民税非課税世帯であり，現に電話が設置されていない世帯

設置状況　　平成23年度　稼働台数　134台（平成24年３月末現在）

予 算 額　　平成24年度　3,677千円

⑲ **虚弱高齢者等福祉用具給付事業**（市単独事業　平成12年度から実施）

目　　的　　虚弱なひとり暮らしの高齢者等に対して，寝たきり予防等を図るため介護保険給付対象外の福祉用具を給付する。

給付品目　　・手押し車　・電磁調理器　・自動消火器　・火災警報器　・吸引器　・入浴担架　・湯沸器　・発電機またはバッテリーセット

対 象 者　　65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者等

⑴　手押し車は，下肢の不自由な者

⑵　電磁調理器，自動消火器，火災警報器は，初期の認知症などにより，防火等の配慮が必要な者

⑶　吸引器，入浴担架，湯沸器，発電機またはバッテリーセットは要介護３以上で必要と認められる者

費用負担　　生計中心者の前年所得税額に応じた負担（無料～５割）

実　　績　　平成23年度　手押し車 553台　電磁調理器 22台　自動消火器 38台　火災警報器 28個　吸引器 72台

予 算 額　　平成24年度　9,744千円

⑳ **寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業**（市単独事業　昭和52年度から実施）

目　　的　　寝たきり高齢者等の保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。

対 象 者　　在宅の65歳以上，要介護認定において要介護３以上と判定された者

寝具洗濯サービスの対象　　掛け布団・敷布団・毛布

実施回数　　１人年間３回以内（申請時期により異なる）

実　　績　　平成23年度　延 347人

予 算 額　　平成24年度　1,312千円

㉑ **寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業**（市単独事業　平成６年度から実施）

目　　的　　寝たきり高齢者等の保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。

対 象 者　　在宅の65歳以上，要介護認定において要介護３以上と判定された者

実施回数　　１人年間３回以内（申請時期により異なる）

実　　績　　平成23年度　延 532人

予 算 額　　平成24年度　2,329千円

⑵② 紙おむつ等助成事業（市単独事業　平成12年度から実施）

目　　的　紙おむつ等を使用している高齢者に対し，現物支給又は費用の一部を助成することにより，高齢者の福祉及び衛生の向上を図るとともに，経済的負担の軽減を図る。

対 象 者　在宅又は病院で紙おむつ等を使用している65歳以上の高齢者で住民税非課税世帯の者（介護保険施設利用者，生活保護受給者は除く）

助成内容　＜在宅＞○要介護４・５の者
年額10万円相当の紙おむつ等支給
○その他の者
年額５万円相当の紙おむつ等支給
＜入院＞　月額４千円を限度とする現金助成

実　　績　平成23年度　決定者数6,771人（現物支給：4,578人，現金支給：2,193人）

予 算 額　平成24年度　264,176千円

⑵③ 寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業（市単独事業　平成８年度から実施）

目　　的　歯科診療が必要な寝たきりの高齢者等の歯科診療を推進するため，歯科医師会が訪問診療を行うのに必要な機材購入費及び運営費等に補助を行う。

実　　績　平成23年度　申込み件数304件　訪問回数401回

予 算 額　平成24年度　2,747千円

⑵④ 老人介護手当支給事業（市単独事業　昭和61年度から実施）

目　　的　在宅の寝たきり老人又は重度認知症老人を介護する者に介護手当を支給し，介護者の労をねぎらうとともに，寝たきり老人等の福祉の増進を図る。

対 象 者　本市に１年以上住所を有する者で，寝たきり老人又は重度認知症老人を現に扶養し，同居又はこれに準ずる状態で６か月以上継続介護している者

①　寝たきり老人　本市に１年以上住所を有する65歳以上の者で，在宅において６か月以上常時他の者の介護を必要とする者（要介護認定において要介護３以上）

②　重度認知症老人　本市に１年以上住所を有する65歳以上の者で，認知症状により在宅において６か月以上常時他の者の介護を必要とする者（要介護認定において要介護３以上）

①・②ともに在宅でない期間が31日を超える場合は支給対象とならない。

資格認定日　毎年８月１日及び２月１日

手当の額　１人年額　90,000円

45,000円（国の特別障害者手当又は経過的福祉手当の受給者）

実　　績　　平成23年度　寝たきり老人等1,878人
国の手当受給者　141人

予 算 額　　平成24年度　176,019千円

⑿　在宅介護支援システム設置事業（市単独事業　平成６年１月から実施）

目　　的　　ひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者等が長年住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるように，緊急通報システムを中心とする在宅介護支援システムを設置する。

事業概要　①　緊急通報システム

ひとり暮らしの高齢者等の自宅に家庭用端末機器を設置し，急病や家庭内での事故，災害等の緊急事態に緊急ボタンを押すだけで緊急通報センター（消防局）に自動的に通報されるシステム

②　コールサービスシステム

家庭用端末機器設置者に対し，高齢者福祉相談員から定期的に安否確認のコールサービスを行い，事故の未然防止，孤独感の解消を図るシステム

③　データベースシステム

緊急通報システム及びコールサービスシステムを効果的に運用するため，対象者の身体状況や健康管理情報等を登録するシステム

対 象 者　　常に安否確認が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者等

実　　績　　平成23年度末　利用者1,261人

予 算 額　　平成24年度　14,674千円

⒀　心をつなぐ訪問給食事業（市単独事業　平成５年度から実施）

目　　的　　ひとり暮らしの高齢者等に定期的な配食を提供し安否確認を行うことにより，高齢者の健康で自立した生活の支援及び孤独感の解消を図るとともに，配食に従事する者とのふれあいを通じて，自立意欲を促進する。

対 象 者　　定期的に安否確認を必要とする65歳以上のひとり暮らしの高齢者で，食生活の手助けを必要とする者。（高齢者のみの世帯で，世帯全員が要支援以上の世帯などを含む）

配食回数　　要支援２以上　　昼食　週６回以内
夕食　週６回以内（昼食を６回受ける者等）
要支援１以下　　昼食　週３回以内

利 用 料　　昼・夕食とも１食　400円（住民税非課税世帯に属する者及び生活保護受給者は１食200円）

実　　績　　平成23年度　利用者　2,024人　延 385,526食

予 算 額　　平成24年度　225,864千円

(27)　老人性白内障等特殊眼鏡等助成事業（市単独事業　平成４年度から実施）

目　　的　　老人性白内障等により開眼手術を受けた高齢者のうち，人工水晶体の埋め込み手術が不可能な者に対し，これに代わる特殊眼鏡等を購入した場合，その費用の全部又は一部を助成し高齢者の福祉の向上を図る。

対 象 者　　引き続き１年以上，市内に住所を有する65歳以上の者で，所得税非課税世帯に属する者

助成金額　　特殊眼鏡　　一対当たり実費相当額（限度額４万円）
　　コンタクトレンズ　一眼当たり実費相当額（限度額２万５千円）

実　　績　　平成23年度　36,050円

予 算 額　　平成24年度　65千円

(28)　高齢者住宅改造費助成事業（市単独事業　平成９年度から実施）

目　　的　　在宅の高齢者等がいる世帯に対し，住宅改造に必要な経費を助成し，高齢者等の自立促進，寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る。

助成条件　①　対 象 者　　要介護認定で要支援以上と認定された65歳以上の者又はその同居者で，同居者全員の前年課税所得の合計額が3,300千円以下であり，納付すべき市税の滞納がない世帯

②　対象工事　　既存の居室，浴室，台所，廊下等の設備構造等を高齢者等に適応するように改造するための工事（※新築・増築は対象外）

③　助 成 額　　100万円と対象経費のいずれか低い金額に３分の２を乗じた額（限度額　66万６千円）

実　　績　　平成23年度　101件

予 算 額　　平成24年度　62,315千円

(29)　軽費老人ホーム谷山荘（Ｂ型）（市単独事業　昭和51年度から実施）

目　　的　　低額な料金で高齢者に居室を提供し，併せて日常生活上必要な便宜を供与する。

対 象 者　①　本市に住所がある60歳以上の者

②　家庭環境，住宅事情等の理由により，居宅において生活することが困難な者

③　自炊ができる程度以上の健康状態にある者

④　収入が使用料の3.5倍以上ある者

⑤　所得税を課せられていない者

※　利用許可を受けた者とともに利用しようとする配偶者，三親等内の親族その他特別な事情によりホームを利用させることが必要と認められる者については①，④に該当しなくても利用できる。

使 用 料　　1人用居室　月額　11,000円　　2人用居室　月額　15,400円
指定管理者　社会福祉法人　鹿児島市社会事業協会

名　　称	所　在　地	定　員	職員数	敷地面積	建物面積	設立年月日
鹿児島市軽費老人ホーム谷山荘	谷山中央1丁目5027-3	38人	3人	1,844㎡	1,510㎡	昭51．5．1

予 算 額　　平成24年度　14,651千円

(30)　軽費老人ホーム（ケアハウス）事務費補助事業（市単独事業　平成8年度から実施）

目　　的　　軽費老人ホームの運営費に係る事務費について補助を行い，家庭環境，住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者の入居を促進する。

補助内容　　事務費基準額から，入所者が収入に応じて負担する額を差し引いた額について補助する。

予 算 額　　平成24年度　350,201千円

(31)　老人福祉施設協議会補助金交付事業（市単独事業　平成5年度から実施）

目　　的　　施設職員の資質の向上等を図るとともに，老人福祉施設の基盤強化を図るため，鹿児島市老人福祉施設協議会に補助金を交付する。

対象事業　　会議，研修会等

実　　績　　平成23年度　200千円

予 算 額　　平成24年度　200千円

(32)　高齢者福祉施設管理基金の設置（平成5年度から積立）

目　　的　　本市の高齢者福祉施設の管理運営に要する経費に充てることを目的として「高齢者福祉施設管理基金」を設置し，高齢者福祉の増進を図る。

事業概要　　基金運用から生じる利息を高齢者福祉センターの管理運営事業の財源として充当する。

基金総額　　平成23年度末　6,424,523千円

(33)　養護老人ホームへの入所措置（国の制度　昭和25年度から実施）

目　　的　　65歳以上の者で環境上の理由等により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させることにより，心身の健康保持及び生活の安定を図る。

対 象 者　　65歳以上の者で環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者

入所施設　　市内施設　　3施設　　定員230人

予 算 額　　平成24年度　203,084千円

(34)　後期高齢者医療制度（国の制度　平成20年度制度開始）

対 象 者　　75歳以上の者及び65歳から74歳で一定の障害のある者

医療費の自己負担　1割（但し，現役並みの所得者は3割）

保 険 料　　鹿児島県後期高齢者医療広域連合で決定し，保険料率は，原則県内一律。

保険料(年額)＝均等割額（48,500円）＋所得割額｛(総所得金額等－基礎控除33万円)×所得割率（9.05%)｝

所得に応じて，均等割額，所得割額の軽減措置がある。

保険料の納め方　特別徴収（年金から控除）と普通徴収（金融機関の窓口等での納付又は口座振替，納期は7月から翌年3月までの9期）

保健事業　　後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした長寿健診の実施

そ の 他　　後期高齢者医療制度の被保険者を対象に，市の単独事業としてはり・きゅう施設利用補助（施術1回につき1,100円，年60回以内），外来人間ドック及び脳ドックの利用補助を実施。

予 算 額　　平成24年度　6,322,100千円（特別会計）

(35)　鹿児島市高齢者保健福祉計画

「鹿児島市高齢者保健福祉計画」は，介護保険の給付対象及び給付対象以外の高齢者保健福祉事業を含めた，地域における高齢者保健福祉事業全般にわたる供給体制の確保に関する計画である。介護保険給付対象サービスに加え，介護保険給付対象外の施設サービス等の必要な目標量等を定めるとともに，介護保険対象外の保健福祉サービスの体系化など本市における総合的な高齢者保健福祉事業に関する計画で，老人福祉法に基づく「高齢者保健福祉計画」である。

(36)　鹿児島市立いしき園（養護老人ホーム，救護施設と併設）

目　　的　　65歳以上の者で環境上の理由等により居宅において養護を受けることが困難な者で，実施機関より措置又は委託された者を入所させ養護する。

入所対象者　　65歳以上の者で環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者

区分／施設名	所在地	敷地面積	建物面積	定員	平成23年度月平均入所者数	平成24年度予算額	職員数
養護老人ホーム	西伊敷四丁目12－2	26,185㎡	2,523㎡	人 110	95.8人	千円 256,696	21(4)人 (再任用)

(37)　鹿児島市立喜入園（養護老人ホーム）

目　　的　　65歳以上の者で環境上の理由等により居宅において養護を受けることが困難な者で，実施機関より措置又は委託された者を入所させ養護する。

入所対象者　65歳以上の者で環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者

区分 / 施設名	所在地	敷地面積	建物面積	定員	平成23年度月平均入所者数	平成24年度予算額	職員数
養護老人ホーム	喜入町 8462	7,973㎡	2,477㎡	人 50	44.08人	千円 137,268	10

㊳　吉田福祉センター管理運営事業（市単独事業　平成16年11月から実施）

※旧吉田町単独事業　平成10年度から実施

目　　的　　地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため，吉田福祉センターの管理を18年４月から指定管理者として社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会に行わせる。

○開館時間　　午前９時～午後５時

○休 館 日　　月曜日，祝日，12月29日から翌年の１月３日まで

所 在 地　　本城町1687番地２

予 算 額　　平成24年度　23,199千円

5　障害者福祉

(1)　身体障害者手帳の交付状況

（平成24．4．1現在）

交付者数			人（全人口4.54%）	障害別人員		
					18歳以上	18歳未満
年齢及び性別	18歳以上	男	12,892人	視覚障害	1,973人	24人
		女	14,072人	聴覚障害	2,453人	93人
		計	26,964人	内部障害	7,884人	111人
	18歳未満	男	289人	言語機能障害	215人	3人
		女	247人	肢体不自由	14,439人	305人
		計	536人	計	26,964人	536人

(2)　友愛パス交付事業（市単独事業　昭和46年度から実施）

目　　的　　心身障害者等の更生への努力に対し，市民が励ましといたわりの気持ちを表し，障害者等の福祉の増進を図るため，鹿児島市域の市電，市バス，民営バス，桜島フェリーを無料で利用できる友愛パスを交付する。

対 象 者　　本市に居住し，住民登録を有する６歳以上の障害者等で身体障害者手帳（１級～４級）の交付を受けている者（ただし，４級については65歳以上），療育手帳の交付を受けている者，原爆被爆者諸手当の受給者及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

交付状況

	年　度	20	21	22	23
友愛パス交付者数	身体障害者	8,941人	9,039人	9,155人	9,283人
	原爆被爆者	192人	185人	177人	170人
	知的障害者	2,233人	2,318人	2,381人	2,461人
	精神障害者	2,501人	2,731人	2,946人	3,196人

予算額　平成24年度　299,605千円

⑶　**友愛タクシー券交付事業**（市単独事業　平成４年度から実施）

目　的　重度の障害者が，生活の利便及び社会参加の促進のためタクシーを利用する場合に，その運賃の一部を補助することで，障害者の福祉の増進を図る。

対象者　本市に居住し，住民登録を有する者のうち，身体障害者手帳の交付を受けている者で，障害の程度が視覚の１級または２級の者，下肢の１級から４級までの者（ただし４級については65歳以上），体幹の１級から３級までの者並びに内部障害の１級の者，療育手帳の交付を受けている者で障害の程度がA_1，A_2又はＡの者，精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で障害の程度が１級の者

交付状況　9,211人（平成23年度）

身体障害者　8,507人　　知的障害者　651人　　精神障害者　53人

予算額　平成24年度　80,302千円

⑷　**ろうあ者福祉相談員設置事業**（市単独事業　昭和43年10月７日から実施）

目　的　市内に居住するろうあ者の各種行政手続，一般生活相談等に応じ，広く便宜を供与し，福祉の向上を図る。

対象者　ろうあ者及びろうあ者との問題で意思の疎通や理解を深める必要のある者

相談員　１人

相談件数　1,330件（平成23年度）

予算額　平成24年度　2,725千円

⑸　**相談等業務委託事業**（市単独事業　平成８年度から実施）

目　的　身体障害者，知的障害者本人又はその保護者等からの相談に応じ，必要な指導を行うとともに関係機関の業務に対する協力や地域活動を通して援護思想の普及に努める。また，相談員に対し研修を実施することにより，相談員の活動促進に努め，障害者福祉の増進を図る。

①身体障害者相談員

身体障害者のうちから適当と認められる者に対し，身体に障害のある

者の相談に応じる業務を委託して，身体障害者からの更生援護の相談に応じ必要な指導を行う。

相談員数　63人

②知的障害者相談員

知的障害者の保護者である者のうちから適当と認められる者に対し，知的障害者本人又は保護者等からの相談に応じる業務を委託して，知的障害者の更生援護に関する必要な指導，助言を行う。

相談員数　12人

予 算 額　平成24年度　1,851千円

⑹ **障害者通所援護事業補助金**（市単独事業　昭和55年度から実施）

目　的　社会福祉法人等が実施する在宅の障害者の通所援護事業（日常生活訓練，社会適応訓練及び教養研修活動等）に対して，その運営費の助成を行う。

対象作業所

作業所名	所在地
ぶどうの木	草牟田町5-22
あしすと	薬師一丁目20-11(1階)

予 算 額　平成24年度　15,218千円

⑺ **障害福祉サービス給付事業**（国の制度　平成19年度から事業を一本化）

目　的　障害者（児）に福祉サービス等を提供することに加え，サービス等利用計画の作成対象者の拡大など障害福祉サービスの充実を図る。

事業内容　障害福祉サービスは，日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と，自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」等があり，家庭などで利用できる「訪問系サービス」，入所施設などで昼間に利用できる「日中活動系サービス」，居住の場として利用できる「居住系サービス」等に分けられる。

①　訪問系サービス

居宅介護（ホームヘルプ），重度訪問介護，同行援護，重度障害者等包括支援，行動援護，短期入所（ショートステイ）

②　日中活動系サービス

生活介護，療養介護，自立訓練（機能訓練・生活訓練），就労移行支援，就労継続支援（A型・B型）

③　居住系サービス

施設入所支援，共同生活介護（ケアホーム），共同生活援助（グループホーム）

④　地域相談支援給付（地域移行支援，地域定着支援）

⑤　計画相談支援給付（サービス等利用計画）

利用者負担　原則，所得に応じた4区分の上限月額（ただし，利用したサービス費用の1割の方が低い場合は，1割）

予 算 額　平成24年度　7,664,056千円

⑻　**障害福祉サービス利用者負担軽減事業**（市単独事業　平成19年度から実施）

目　　的　利用者負担の軽減を図り，障害福祉サービスの利用を促進する。

事業内容　障害福祉サービスの利用について，平成24年度も引き続き，利用者負担額を2分の1とする。

予 算 額　平成24年度　7,035千円

⑼　**障害児通所等支援事業**（国の制度　平成18年度から実施　平成24年度から児童デイサービスが移行し，サービスを拡充して実施）

目　　的　障害児に対して放課後等のデイサービスや保育所等への指導員等の訪問を支援する。

事業内容　在宅の障害児に対して，障害児通所支援事業所や保育所等において，日常生活における基本動作の指導，集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として，以下のサービス利用を支援する。

①　児童発達支援

②　放課後等デイサービス

③　保育所等訪問支援

利用者負担　原則，所得に応じた3区分の上限月額（ただし，利用したサービス費用の1割の方が低い場合は1割）

予 算 額　平成24年度　554,679千円

⑽　**障害児通所支援利用者負担軽減事業**（市単独事業　平成19年度から実施　※平成23年度までは「児童デイサービス利用者負担軽減事業」）

目　　的　利用者負担軽減を図り，利用を促進するため，利用者負担額を無料とする対象として新たに放課後等のデイサービス等を加える。

事業内容　障害児通所支援の利用について，利用者負担額を無料とする。

予 算 額　平成24年度　30,302千円

⑾　**障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業**（県補助事業　平成19年度から24年度）

目　　的　障害者自立支援法の円滑な運用を図るため，緊急的な需要及び新たな事業への移行に要する経費等について補助金等を交付する。

事業内容　①　就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業

②　地域移行支度経費支援事業

③　障害者地域移行体制強化事業

予 算 額　　平成24年度　799千円

⑿　**補装具費支給事業**（国の制度　昭和25年度から実施）

目　　的　　身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図るため，その失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)を購入，修理するための費用を支給し，身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図る。

交付(修理)件数

種別＼年度	21	22	23
補装具交付	1,210	1,188	1,134
補装具修理	583	629	643
計	1,793	1,817	1,777

予 算 額　　平成24年度　191,841千円

⒀　**障害児補装具費利用者負担軽減事業**（市単独事業　平成19年度から実施）

目　　的　　障害児の補装具費の支給について，利用者負担の軽減を図る。

事業内容　　障害児の補装具費の支給に際し，当該支給に係る利用者負担額を２分の１とする。

予 算 額　　平成24年度　1,627千円

⒁　**日常生活用具給付事業**（国の制度　昭和47年度から実施）

目　　的　　在宅の重度障害者が日常の家庭生活を営む上での不便を解消するために，用具を給付することにより，日常生活の利便を図る。

対 象 者　　在宅の重度障害者（品目により障害種別・等級は異なる）

給付件数

年度	21	22	23
件数	8,958	9,661	10,192

予 算 額　　平成24年度　115,755千円

⒂　**社会参加促進事業**（国の制度　一部単独事業）

目　　的　　ノーマライゼーションの理念の実現に向けて，障害者の自立と社会参加の促進を図る。

内　　容　⑴　手話講座の実施（昭和57年度から実施）

市民を対象に各クラスごとに手話講座を実施

（入門：150人，基礎：140人，手話通訳者養成：110人）

⑵　手話通訳者の設置（昭和53年度から実施）

本庁及び各支所に手話通訳者を設置（９人）

⑶　手話通訳者等派遣事業（平成14年度から実施）

聴覚障害者及び音声機能又は言語機能に障害がある者に対し，申請に応じて，手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより，障害者の自立と社会参加の促進を図る。

⑷　自動車改造費助成（昭和53年度から実施）

身体障害者が自ら使用する自動車の改造に要する経費を助成（限度額　10万円：所得要件あり）

⑸　自動車運転免許取得費助成（平成10年度から実施）

身体障害者が自動車運転免許を取得するための経費の一部を助成（限度額　10万円）

⑹　スポーツ大会の開催（平成９年度から実施）

身体障害者体育大会，知的障害者スポーツ大会

⑺　１日レクリエーション（市単独事業　平成８年度から実施）

⑻　レクリエーション教室開催（平成８年度から実施）

⑼　ボランティア活動参加促進（知的障害者）（平成８年度から実施）

知的障害者が行うボランティア活動を支援

予 算 額　　平成24年度　44,161千円

⒃　**重度身体障害者ガソリン代等助成事業**（市単独事業　平成８年度から実施）

目　　的　　重度の身体障害者のうち，自ら自動車を運転することにより社会参加が可能で，かつ，低所得の方に対し自動車の燃料費の一部を助成することにより，社会参加を容易にし自立を促進する。

助 成 額　①　ガソリン車　１リットル当たり40円　年180リットル以内

②　軽油車　　１リットル当たり18円　年180リットル以内

助成人員　　86人（平成23年度実績）

予 算 額　　平成24年度　623千円

⒄　**ゆうあい館交流事業補助金**（市単独事業　平成６年度から実施）

目　　的　　本市の障害者が集う心身障害者総合福祉センター（ゆうあい館）において実施される交流事業に対し補助金を交付し，障害者の社会参加，福祉の向上に寄与する。

内　　容　　ゆうあい館交流事業実行委員会が実施する次の事業に対し，補助金を交付する。

①　ゆうあい館夏まつり

②　ふれあいロードショー

予 算 額　　平成24年度　600千円

⒅　**ゆうあい福祉バス運行事業**（市単独事業　平成９年度から実施）

目　　的　　障害者団体等からの要請に応じて，リフト付バスを運行し，障害者の

各種研修会，講演会，スポーツ・レクリエーション等への参加を容易にすることによって，障害者の社会参加の促進を図る。

事業内容　リフト付バス　1台（定員25人）
運行範囲　鹿児島県内（離島を除く）
利用日・時間　12月29日から翌年の1月3日までを除く日
午前9時30分から午後4時30分まで

実　績　平成23年度　運行回数　174回，利用人員　延6,308人

予算額　平成24年度　4,140千円

⑲　福祉用具貸与事業

（市単独事業　平成3年度から実施。ベビーセンサーは平成19年度から実施）

目　的　社会生活上福祉用具を必要とする者に対して，福祉用具を貸与することにより障害者の社会参加と福祉の増進に寄与する。

対象者　原則として，本市に居住する者で，下記に該当する者
・車いす　医療機関への通院，旅行等社会生活上車いすを必要とする者
・ベビーセンサー　乳幼児を養育する聴覚障害者

貸与期間　車いす　おおむね1ヶ月
ベビーセンサー　2ヶ月（最長1年まで更新可能）

実　績　車いす　平成23年度　126件
ベビーセンサー　平成23年度　1件

⑳　鹿児島県福祉のまちづくり条例関係事務（県移譲事務　平成12年度から実施）

概　要　「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に基づき，障害者等に配慮した生活環境の整備並びにまちづくりを推進するため，不特定多数の者の利用に供する施設のうち，障害者等が安全かつ快適に利用できるようにするための整備を促進することが特に必要な施設の新築等の内容についての届出を受理する。また，整備基準に適合していることを証する証票の交付の請求により，適合しているものに対し交付する。

なお，平成9年度施行した「鹿児島市福祉環境整備指針」は県条例の適用を受けない小規模の対象建築物について協議等を行っている。

㉑　訪問入浴事業（国の制度　昭和49年度から実施）

目　的　自力及び家族の介助で入浴が困難な重度心身障害者の家庭に移動浴槽車を派遣し，心身障害者の保健衛生の向上及び家族の介護負担の軽減を図る。

対象者　身体障害者手帳1・2級または知能指数35以下で，寝たきりの状態にあり，家族の介助だけでは入浴することができない者

利用回数　1人1月6回以内

実　績　平成23年度　延 3,412人

予 算 額　　平成24年度　51,750千円

⑵② **ゆうあい訪問給食事業**（市単独事業　平成12年度から実施）

目　　的　　65歳未満の独居障害者世帯等を訪問して食事を提供することにより，栄養及び献立等の面で単調になりがちな食生活を改善し，障害者の健康増進を図るとともに，孤独感の解消を図る。なお，昼食に加えて，平成16年７月から夕食の配食を実施している。

対 象 者　　独居重度身体障害者（１・２級）及び重度身体障害者だけの世帯の者で調理が困難な者

利用回数　　昼食　週６回以内
　　夕食　昼食を週６回受けている者のうち希望者は週６回

利用者負担　１食400円（住民税非課税世帯，生活保護受給者は一食200円）

登録者数　　139人（平成23年度末）

予 算 額　　平成24年度　22,681千円

⑵③ **移動支援事業**（国の制度　平成18年度から実施）

目　　的　　屋外での移動が困難な障害者(児)に外出時の支援を行うことにより，社会参加と自立を促す。

対 象 者　　身体障害者　身体障害者手帳の第１種の所持者
　　知的障害者　療育手帳の所持者
　　精神障害者　障害程度区分が１以上で，外出に支援が必要であると認められる者

事業内容　①　場所の移動のために必要となる支援
　　②　目的地における行動支援

利用時間　　基本　15時間／月
　　個別事情に応じ，期限を定めて必要時間を追加

利 用 料　　１時間あたり　身体介護を伴う　　200円
　　身体介護を伴わない　　75円
　　市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料

予 算 額　　平成24年度　110,846千円

⑵④ **日中一時支援事業**（国の制度　平成18年度から実施）

目　　的　　介護者の生活支援及び障害者の日中活動の場を確保することにより，障害者及び家族の安定した生活を保障する。

対 象 者　　障害福祉サービスの「短期入所」の支給決定を受けている障害者及び障害児

事業内容　　障害者を介護する者が，疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に，一時的に施設に預け，必要な保護を行う日帰りショートステイ

利用時間　基本　30時間／月
個別事情に応じ，期限を定めて必要時間を追加
利 用 料　１時間あたり　30円（医療型　１時間あたり　40円）
市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料
予 算 額　平成24年度　78,388千円

⑵⑸ **地域活動支援センター事業**（国の制度　平成18年度から実施）

目　　的　在宅の障害者に創作的活動や生産活動の機会を提供することにより，自立と社会との交流を促進する。
対 象 者　在宅の障害者
事業内容　機能訓練，社会適応訓練，創作活動，生産活動等
利 用 料　無料
委託施設　ゆうあい館，ふれあい館，つわぶき苑，しろやまデイサービスセンター，にしべっぷの里，とんぼ，福祉作業所南洲，かけはし，ひだまり，ソーバーハウス，サポートやすらぎ，ドリーム，さをり工房うえ～ぶ，おおすみ
予 算 額　平成24年度　214,192千円

⑵⑹ **更生訓練費等支給事業**（国の制度　平成18年度から実施）

目　　的　更生訓練費，就職支度金を支給し，社会復帰の促進を図る。
事業内容　①　就労移行支援及び自立訓練を利用している身体・知的・精神障害者に更生訓練費を支給する。
②　就労移行支援及び就労継続支援を利用している身体・知的・精神障害者が，就職または自営により施設を退所することになった場合，就職支度金を支給する。
予 算 額　平成24年度　10,771千円

⑵⑺ **福祉ホーム事業**（国の制度　平成10年度から実施　平成18年10月から障害者自立支援法による地域生活支援事業へ移行）

目　　的　日常生活に支障のある障害者に対し，低額な料金で日常生活に適するような居室その他の設備を利用させるとともに，日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホームを運営する社会福祉法人に運営費の一部を助成し，障害者の福祉の増進を図る。
対象施設　自立ホームゆめの里　川上町680-3　定員11人
福祉ホームしろやま　下福元町3334　定員16人
マイホームむぎのめの里　川上町1862-1　定員10人
他市外２カ所
予 算 額　平成24年度　11,356千円

⑵⑻　身体障害者福祉電話設置事業（市単独事業　平成５年度から実施）

目　　的　　在宅の重度身体障害者に対し福祉電話を貸与することにより，聴覚障害者又は外出困難な重度身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに，電話による安否の確認や，各種相談に応じ，もって重度身体障害者の福祉の増進を図る。

対 象 者　　聴覚障害者又は外出困難な重度身体障害者で，身体障害者手帳の等級が２級以上の者

設置状況　　平成23年度　０台　累計100台

予 算 額　　平成24年度　2,365千円

⑵⑼　身体障害者在宅介護支援システム設置事業（市単独事業　平成６年度から実施）

目　　的　　在宅の重度身体障害者が安心して暮らせるよう，緊急通報システムを中心とする在宅介護支援システムを設置する。

事業概要

１．緊急通報システム……重度身体障害者等の自宅に家庭用端末機器を設置し，急病や事故，火災等緊急事態の場合，緊急連絡用ボタンにより緊急通報センター(消防局)に自動的に通報されるシステム。

２．電話相談サービスシステム……家庭用端末機器設置者からの相談に応じるシステム。

３．データベースシステム……緊急通報システム及び電話相談サービスシステムを効果的に運用するため，対象者の個人情報を登録するシステム。

対 象 者　　ひとり暮らしの重度身体障害者及びこれに準ずる世帯（聴覚障害を除く）原則として近隣協力者２人以上の確保が必要

予 算 額　　平成24年度　317千円

⑵⑽　在宅人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料助成事業（市単独事業　平成13年度から実施）

目　　的　　在宅で常時，人工呼吸器又は酸素濃縮器を使用している重度呼吸器機能障害者に対して，これらの機器に係る電気料を助成し，障害者の経済的負担の軽減と福祉の増進に資する。

対 象 者　①　身体障害者手帳所持者で呼吸器機能障害１級又は３級の者，又はこれに準ずる者として特に市長が認める者

②　在宅で常時，人工呼吸器又は酸素濃縮器を使用する者

③　生計中心者の前年の所得税が非課税の者

予 算 額　　平成24年度　1,630千円

⑶1　重度心身障害者(児)紙おむつ等助成事業（市単独事業　平成８年度から実施）

目　　的　　在宅又は病院等で，紙おむつ等を使用している重度心身障害者（児）に対し，紙おむつ購入費等を助成し，重度心身障害者（児）の福祉の向上及びその世帯の経済的負担の軽減を図る。

対 象 者　　身体障害者手帳１級，２級の肢体不自由者または，療育手帳A_1，A_2，Ａに該当する者で，生計中心者の前年の所得税が非課税である世帯に属する者（生活保護世帯又は65歳以上で住民税非課税世帯を除く。）

助 成 額　　月額　4,000円以内

予 算 額　　平成24年度　9,509千円

⑶2　寝具乾燥事業（市単独事業　昭和54年度から実施）

目　　的　　寝たきりの身体障害者の寝具の洗濯・乾燥・消毒を行うことにより，身体障害者の保健衛生の向上及び福祉の増進に寄与する。

対 象 者　　１月の大半を寝たきりの状態で過ごし，かつ，日常生活に他人の介護を要する状態が６カ月以上継続している65歳未満の身体障害者で，伝染性疾患者でなく，生計中心者の前年の所得税が非課税の者

実施回数　　１人年３回以内

予 算 額　　平成24年度　50千円

⑶3　重度身体障害者理髪・美容サービス事業（市単独事業　平成６年度から実施）

目　　的　　外出困難な重度身体障害者の家庭に理容・美容業者を派遣して，理髪・美容サービスを行い，保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。

対 象 者　　身体障害者手帳（視覚障害１級及び65歳未満の肢体不自由１級）の所持者で，外出困難な重度身体障害者

実施回数　　１人年３回以内

予 算 額　　平成24年度　600千円

⑶4　重度身体障害者住宅改造費助成事業（市単独事業　平成９年度から実施）

目　　的　　重度身体障害者の在宅での生活を支援するため，浴室・トイレ・廊下の段差解消，手すりの設置や居室の改造等に要する経費を助成し，生活環境の整備を図る。

対 象 者　　市内に居住している重度身体障害者及びその同居者で，前年の合計市民税課税所得金額が3,300千円以下の世帯

助 成 額　　100万円と対象経費のいずれか低い額に，３分の２を乗じた額

予 算 額　　平成24年度　33,012千円

⑶5　重度身体障害者住宅リフォームヘルパー事業（市単独事業　平成９年度から実施）

目　　的　　重度身体障害者の住宅の改造を行う際に，リフォームヘルパーを派遣して相談に応じ，適切なアドバイスを行うことで，重度身体障害者の住環境の改善を図る。

対 象 者　65歳未満の重度の身体障害者で身体状況，家族構成，家屋の状況から居室等の改良を希望する者

予 算 額　平成24年度　120千円

(36) 児童発達支援事業（市単独事業　昭和51年度から実施）

目　的　在宅で児童発達支援事業所へ通所する心身障害児に対し，日常生活基本動作訓練や集団生活適応訓練等の早期療育を行うことにより各自の能力に応じた発達を支援する。

事業内容　児童発達支援事業について，より質の高い訓練や指導のほか，専門的な個別指導やその家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して運営費の一部を助成する。

対象施設名	所在地
おひさま	緑ヶ丘町6-6
おひさま2	緑ヶ丘町6-7
なかよし	吉野町726-25
鹿児島子ども療育センター	吉野町4484-2
子ども家庭支援センターみらい	吉野町6063-2
子ども家庭支援センターゆめわかば	吉野町6063-18
ミニョンヌアリス	川田町191-1
なかよし園	真砂本町51-10
わかば園	紫原4-37-5
子育てサポートどんぐり	西陵1-8-7
たけのこキッズ	春山町1212-6
きらら館	春山町1890-1
あゆみ	星ヶ峯2-1-1
子ども発達支援センターもえ	東谷山2-22-33
ニーニョスクラブⅠ	下福元町1730
ニーニョスクラブⅡ	下福元町1730
発達サポートセンター　ニーニョス	下福元町1730
ニーニョ＆ニーニャ	下福元町1732
ピコ	皇徳寺台4-31-9
そだち支援センタースケッチ	上福元町5828

予 算 額　平成24年度　153,769千円

(37) 障害児(者)地域療育等支援事業（市単独事業　平成８年度から実施）

目　的　在宅障害児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援するため，障害児（者）施設の有する機能を活用し療育，相談体制の充実を図るとともに，各種福祉サービスの提供の援助，調整等を行い，地域の

在宅障害児（者）及びその家庭の福祉の向上を図る。

事業内容　①　障害児等療育支援事業

・在宅支援訪問療育指導事業

・在宅支援外来療育等指導事業

・施設支援一般指導事業

②　地域療育等支援事業

対 象 者　在宅の重症心身障害児（者），知的障害児（者）及び身体障害児等

予 算 額　平成24年度　6,270千円

㊳　障害者相談支援等事業（国の制度　平成18年度から実施）

目　　的　在宅で生活している障害者やその家族を対象に，地域で生活を送るうえで必要な各種福祉サービスの活用などについて相談を受け，助言や利用援助を行い，障害者の地域における生活を支援する。

事業内容　①　障害者相談支援事業（電話・来所・訪問等による相談，相談会・講習会の開催）

②　市障害者自立支援協議会の運営

予 算 額　平成24年度　47,850千円

㊴　鹿児島市障害者基幹相談支援センター（仮称）（市単独事業　平成24年10月１日設置）

目　　的　障害者（児）及びその家族等からの総合的な相談業務について，ワンストップ化を図り，情報の提供及び助言その他障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに，関係機関との連絡調整，その他虐待防止センターの機能を備えた，本市の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを設置する。

事業内容　総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害＝発達障害を含む）及び成年後見制度利用支援事業を実施。

・身近な地域の相談支援事業者で対応できない個別事例への対応

・虐待防止センターの役割など

予 算 額　平成24年度　16,708千円

㊵　自立支援医療費（更生医療）支給事業（国の制度　昭和24年度から実施）

目　　的　身体障害者の更生を目的にし，手術，治療により身体の機能障害を除去し，または軽減して職業能力や日常生活を容易にする。

対 象 者　18歳以上の身体障害者手帳を有する者

実　　績

年　度	21	22	23
延　件　数	8,985件	8,673件	7,950件

予 算 額　平成24年度　954,886千円

(41) 重度心身障害者等医療費助成事業（県補助事業　昭和49年度から実施）

目　　的　　重度心身障害者（児）の保健の向上と福祉の増進を図るため本市では昭和49年７月から身体障害者手帳１級・２級所持者並びに知能指数35以下の一定の年齢の者を対象に保険診療分の自己負担額を助成する制度を市単独事業として実施した。昭和49年10月から県の補助事業となり昭和58年２月から65歳以上の対象者にも範囲が拡大された。

対 象 者　①　身体障害者手帳の１級・２級所持者で１歳以上の者

②　知的障害者（児）で知能指数が35以下の１歳以上の者

③　身体障害者手帳の３級と知的障害者（児）で知能指数が36以上50以下の合併障害者で１歳以上の者

上記の者で本人または保護者が市内に住所を有する者

助 成 額　　保険診療分の自己負担額（１カ月単位）

助成の方法　償還払い

実　　績　　平成23年度助成件数　288,282件

予 算 額　　平成24年度　1,656,062千円

(42) 市民福祉手当（重度障害者(児)手当）（市単独事業　昭和45年４月から実施）

目　　的　　重度障害者（児）に市民福祉手当を支給することにより，これらの者の福祉の増進を図る。

対 象 者　①　重度障害者（対象者14,146人）（平成24年度予算人員）

10月１日現在で本市に１年以上居住している20歳以上の者で，身体障害者手帳１・２級，療育手帳A_1・A_2・B_1若しくは精神障害者保健福祉手帳１・２級の者又はこれに準ずる障害を有する者

②　重度障害児（対象児469人）（平成24年度予算人員）

４月１日現在で本市に１年以上居住している20歳未満の者で，身体障害者手帳１・２級，療育手帳A_1・A_2・B_1若しくは精神障害者保健福祉手帳１・２級の者又はこれに準ずる障害を有する者

支 給 額　　年額24,000円

予 算 額　　平成24年度　352,712千円

(43) 特別障害者手当（国の制度　昭和61年度から実施）

目　　的　　日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者の福祉の増進を図る。

手 当 額　　月額26,260円

実　　績

区分＼年度	21	22	23
受給者数（人）	587	596	598

(44) 障害児福祉手当（国の制度　昭和61年度から実施）

目　　的　　日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の重度障害児の福祉の増進を図る。

手 当 額　　月額14,280円

実　　績

区分＼年度	21	22	23
受給者数（人）	378	371	356

(45) 福祉手当（経過措置分）（国の制度　昭和61年度から実施）

目　　的　　日常生活において常時介護を必要とする重度障害者の福祉の増進を図る。（旧福祉手当の受給者で特別障害者手当，障害基礎年金の非該当者）

手 当 額　　月額14,280円

実　　績

区分＼年度	21	22	23
受給者数（人）	44	37	34

(46) 心身障害者扶養共済事業（県の制度　昭和45年度から実施）

目　　的　　心身障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき，保護者の死亡又は重度障害の状態となった後の心身障害者に年金を支給し，心身障害者の生活の安定と福祉の増進に資する。下記①～③のいずれかに該当する心身障害者の保護者で市内に住む65歳未満の健康な者

対 象 者　　①　知的障害者　　②　身体障害者（１級から３級まで）

③　①②に準ずる者で将来独立自活することが困難と認められる者

加入限度　　心身障害者１人につき２口まで

加入者数　　225人（平成24．４．１現在）

給付内容　　加入者が死亡又は重度障害の状態となった日の属する月から心身障害者に対し，加入口数が１口につき年金月額２万円が支給される。

予 算 額　　平成24年度　17,823千円

(47) 心身障害者総合福祉センター（ゆうあい館）

①　設置目的

このセンターは，障害者のふれあいと自立活動の拠点として，また，福祉の増進や社会参加の意欲の向上などを図るための中核となる施設であり，地域活動支援センター事業や福祉機器リサイクル事業，身体障害者パソコン講座などを行っている。

障害者の活動やコミュニケーションの場として，また，心の福祉を育むところとして，気軽に，楽しく，活用されることを目的とする。

② 利用方法等

・開館時間　午前９時～午後９時

・休 館 日　水曜日，12月29日から翌年の１月３日まで

・使 用 料　無料

・利用対象者　市内に居住する身体障害者手帳や療育手帳を有する者等

③ 主な事業

・地域活動支援センター事業

機能訓練，料理講座，点字講座，パソコン講座，手話講座，民謡講座，三味線講座，カラオケ講座（Ａ・Ｂ），洋裁講座，生花講座，大正琴講座，茶道講座，舞踊講座，身体障害者交流，送迎サービス

・ことばの発達指導事業

・利用者相談支援等事業

・健康相談

・スポーツ・レクリエーション

・社会参加を促進するための施設の利用

・福祉機器リサイクル事業

・ＩＴ講習会開催事業

㊽ 知的障害者福祉センター（ふれあい館）

① 設置目的

このセンターは，知的障害者の中核となる施設として，平成12年11月に開所した。体育館，温水プール，プレイルーム，音楽ルーム，会議室，交流スペース，福祉作業室，展示コーナー，相談室等を備えている。知的障害者相互のふれあいを深め，生きがいと健康づくりを支援し，知的障害者とその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

② 利用方法等

・開館時間　午前９時～午後９時

・休 館 日　月曜日，12月29日から翌年の１月３日まで

・使 用 料　無料

・利用対象者　療育手帳所持者とその家族及び知的障害者のために奉仕活動を行う個人や団体

③ 主な事業

スポーツ，レクリエーション，健康・生活・職業等の相談・指導，教育講座等の開催

(49) 成年後見制度利用支援事業（国の制度　平成14年度から実施）

目　　的　身寄りのない知的障害者・精神障害者等で，後見開始の審判を申立てる者がいない者のために，審判の申立てを行うほか，その申立て費用を負担し，判断能力の不十分な知的障害者・精神障害者等の保護を図る。

予 算 額　平成24年度　1,611千円

(50) 障害福祉計画策定・管理事業（市単独事業　平成18年度から実施）

目　　的　障害者基本法第９条３項に基づく市町村障害者計画の鹿児島市新障害者福祉保健計画（平成16～24年度）の計画期間が終了することから，次期計画を策定する。また，障害者自立支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画の鹿児島市障害福祉計画第３期計画を推進する。

内　　容　①　鹿児島市新障害者福祉保健計画

ア　根拠：障害者基本法第９条第３項に基づく「市町村障害者計画」

イ　内容：本市の障害者施策を推進するための計画として，施策の基本的方向を示す

ウ　計画期間：第１期計画期間　16年度から24年度（15年度策定）
第２期計画期間　25年度から34年度（24年度策定予定）

②　鹿児島市障害福祉計画

ア　根拠：障害者自立支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画「鹿児島市新障害者福祉保健計画」の数値目標を含む実施計画と位置付ける

イ　内容：障害福祉サービス，相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

ウ　計画期間：第３期計画期間　24年度から26年度（23年度策定）

予 算 額　平成24年度　2,187千円

(51) 障害者施策推進協議会（昭和49年度から実施）

障害者基本法に基づく障害者施策推進協議会を平成６年６月設置した。

（昭和49年10月設置の心身障害者対策協議会を名称変更）

委員の構成　学識経験者　７人
行政機関の関係者　10人　｝計17人

予 算 額　平成24年度　205千円

(52) 障害者自立支援協議会（平成20年度設置）

障害者自立支援法に基づく障害者自立支援協議会を設置し，関係機関の連携強化や障害福祉計画の進行管理等を行う。

委員の構成　学識経験者　3人
　　関係団体等　20人
　　公募市民　4人
　　行政　3人
　　計30人

(53)　ナイスハート支援事業（市単独事業　平成24年度から実施）

目　　的　障害者授産施設の生産物の販売等を促進するとともに市民への啓発を行い，障害者の生産意欲の向上を図る。

事業内容　障害者施設の生産物の販売等を促進するための広報経費に対し助成する。

① 助成先　物品の加工・販売等を行う障害福祉サービス事業所で構成する団体

② 広報内容　生産物（木工品，パン，菓子等）やレストラン等の案内

③ 広報方法　広報誌及びホームページ

④ 配布先　公共施設，金融機関，医療機関，美容院等

予 算 額　平成24年度　1,170千円

6　児童・母子福祉

(1)　施　　設

①　保育所及び入所児童数

（平成24．4．1現在）

区分 / 設置別	園　数	定　員	入所児童数	待機児童数
市　立	11園	890人	911(3)人	9(0)人
私　立	97	8,363	9,112(32)	168(0)
計	108	9,253	10,023(35)	177(0)

※（　）内は広域入所児童数

②　市　　立

区分 / 施設名		施設 開所	施設 敷地	施設 建物	入所状況(平成23年度) 定員	入所状況(平成23年度) 月平均人員	平成24年度予算額	職員
保育園(所)	城南	昭和23．1．1	2,178㎡	741㎡	120人	131人	千円 1,051,700	13人
	三和	〃 30．8.15	1,909	806	140	146		15
	真砂	〃 25．9．1	2,119	916	150	165		17
	春日	〃 26．8．1	1,089	706	120	133		13
	原良	〃 36．4．1	1,289	432	60	69		10
	東桜島	〃 39．4．1	855	219	30	26		5
	東谷山	〃 55．4．1	1,142	414	60	68		10
	中山	〃 42．3．1	1,599	605	90	103		12
	本名	〃 47．5．1	1,210	258	30	35		3
	宮之浦	〃 50．4．1	1,484	343	45	49		4
	花尾	〃 50．4．1	2,765	303	45	42		4
	黒神	〃 41．4．1	481	174	30	8		1

（注）黒神保育園…へき地保育所

③　市が設置し市社会事業協会を指定管理者として指定しているもの

名　称	所在地	定員	職員数	委託料	敷地	建物	設立年月日
鹿児島市立乳児院	薬師二丁目21-47	30人	28人	措置費相当額	㎡ 880	㎡ 506	昭和27．8．1
鹿児島市知的障害者福祉センター	星ヶ峯二丁目1-1	－	12	千円 71,861	5,612	4,350	平成12.11.16

④　市社会事業協会が設置し運営しているもの

名　称	所在地	定員	職員数	敷地	建物	設立年月日
鴨池保育園	鴨池一丁目8-10	100人	18人	851㎡	547㎡	昭和24．6．1
柳田　〃	武一丁目35-33	110	19	1,554	594	〃 43．4．1
田上　〃	田上一丁目26-15	110	20	1,018	599	〃 45．4．1
玉里　〃	下伊敷一丁目11-7	110	23	1,080	598	〃 46．4．1
なぎさ　〃	真砂本町25-13	40	13	666	295	〃 48．4．1
あたご　〃	下伊敷一丁目32-1	80	16	1,124	482	〃 48.12．1
南林寺　〃	南林寺町12-11	40	12	398	327	〃 49．4．1

名　称	所　在　地	定　員	職員数	敷　地	建　物	設立年月日
清　水　〃	清水町6-27	70	16	851	365	〃 50. 4. 1
西紫原　〃	紫原四丁目37-2	60	13	1,414	350	〃 51. 4. 1
薬　師　〃	薬師二丁目21-40	60	14	1,949	348	〃 52. 4. 1
吉　野　〃	吉野町3074	60	12	1,405	372	〃 53. 4. 1
下伊敷　〃	下伊敷二丁目26-10	90	21	1,810	900	〃 54. 4. 1
武　　〃	武二丁目28-7	90	19	940	550	〃 54. 4. 1
松　原　〃	松原町2-24	60	16	882	370	〃 55. 4. 1
や　な　ぎ　寮	柳町3-22	20世帯	6	487.66	1,411	〃 24.10. 1

⑤　認可外保育施設の届出の現況

届出数　68施設

⑥　児　童　館

区分 / 施設名	施設 開所	施設 敷地	施設 建物	利用人員（平成23年度） 定員	利用人員（平成23年度） 年間利用人員	平成24年度予算額	職員	指定管理者
		㎡	㎡	人	人			
城南児童センター	昭和41.4.1	519	397	50	15,191	千円 36,070	館　長1 厚生員3	社会事業協会
三和児童センター	昭和43.4.1	546	400	50	13,234		館　長1 厚生員3	社会事業協会
郡山児童センター	平成12.6.1	1,340	440	－	14,161		館　長1 厚生員3	社会事業協会

⑦　すこやか子育て交流館（りぼんかん）

目　　的　　子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設で，「ひろがる笑顔，支え合う子育て」をコンセプトに，親子が気軽に集い，相互に交流する場を提供するとともに，育児相談や子どもの一時預かり，子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い，子育て支援のネットワークづくりを進める。

開館時間　　午前10時から午後6時

休 館 日　　毎月第1月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）

所 在 地　　与次郎一丁目10番17号

使 用 料　　無料　但し，貸室と子どもの一時預かりは有料

対 象 者　　小学校3年生までの子どもとその家族，妊娠中の人，子育て支援活動を行う人等

使用開始　　平成22年10月9日

予 算 額　　平成24年度　92,359千円

⑧　親子つどいの広場（なかまっち）

目　　的　　子育て中の親とその子どもが気軽につどい，相互に交流する場を提供

することにより子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに，地域の子育て支援機能の充実等を図る。

開館時間　午前10時から午後６時
休 館 日　12月29日から翌年の１月３日まで
所 在 地　中町４番13号
使 用 料　無料　但し，研修室使用は有料の場合有
対 象 者　小学校に就学するまでの者とその家族，妊娠中の者，子育て支援活動を行う者等
使用開始　平成20年４月１日
指定管理者　社会福祉法人　川上福祉会
予 算 額　平成24年度　31,586千円

⑵　かごしま市すこやか子ども元気プラン

概　　要

少子化が進行する中で，本市が永続的に活気にあふれ，子どもたちが健やかに成長できるまちであり続けるためには，総合的に少子化対策を図り，男女がともに子どもを生み育てることに夢を持てる環境づくりを社会全体で進めることが必要である。本市では，次世代育成支援対策推進法に基づき，子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため，平成16年に「かごしま市すこやか子ども元気プラン」（第一期）を策定し，様々な施策の推進に取り組んできたが，国が示す行動計画策定指針に基づき，平成22年度からを計画期間とする後期計画として，保育所待機児童の増加など社会経済情勢の変化を踏まえ，「第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン」を平成22年３月に策定した。

この計画は，次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として策定し，母子保健の分野については，母子保健計画としても位置づけている。

数値目標一覧　※１　自主事業を含む　※２　市立，自主事業を含む

No.	目標項目	指標	23年度実績	26年度（目標値）
1	ファミリー・サポート・センター事業	会員数	2,860人	2,800人
2	放課後児童健全育成事業	定員数	4,446人	4,571人
		設置か所数	91か所	90か所
3	親子つどいの広場事業	設置か所数	１か所	４か所
4	地域子育て支援センター事業	設置か所数	11か所	13か所
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）	定員数	34人	34人
		設置か所数	10か所	10か所
6	子育て短期支援事業（トワイライト）	定員数	38人	38人
		設置か所数	９か所	９か所
7	病児・病後児保育事業	定員数	20人	28人
		設置か所数	５か所	７か所
8	一時預かり事業	定員数	※1　480人	600人
		設置か所数	48か所	60か所
9	特定保育事業	定員数	310人	300人
		設置か所数	31か所	30か所
10	通常保育事業	定員数	9,033人	9,484人
		設置か所数	104か所	103か所

No.	目標項目	指標	23年度実績	26年度（目標値）
11	乳児保育	実人員数	1,287人	1,115人
		設置か所数	104か所	103か所
12	延長保育促進事業	（1時間延長）	※2 実人員数 1,364人	実人員数 1,700人
			設置か所数 96か所	設置か所数 89か所
		（2時間延長）	※2 実人員数 228人	実人員数 330人
			設置か所数 10か所	設置か所数 12か所
		（4時間延長）	※2 実人員数 60人	実人員数 170人
			設置か所数 1か所	設置か所数 2か所
		（合計）	※2 実人員数 1,652人	実人員数 2,200人
			設置か所数 107か所	設置か所数 103か所
13	休日保育事業	定員数	※1 160人	170人
		設置か所数	16か所	17か所
14	母親クラブ育成・支援事業	クラブ数	18クラブ	14クラブ
15	サンエールかごしまにおける託児の実施	託児者数	2,504人／年度	3,000人／年度
16	子育てサポーター養成事業	登録者数	175人	300人
17	妊娠・出産の安全性の確保	妊娠11週以下での妊娠届出率	85.6%	100%
		妊婦の喫煙率	6.4%	0%
18	乳幼児健診の推進	1歳6か月・3歳児健康診査受診率	95.1%	100%
19	性や感染症予防に関する正しい知識の普及	性感染症にかかるとエイズに感染しやすくなることを知っている高校3年生の割合	男子：33.2%	男子：100%
			女子：29.2%	女子：100%
20	小児保健医療体制の整備	かかりつけの小児科医を持つ親の割合	91.5%	100%
21	乳幼児突然死症候群予防対策の推進	生後6か月頃までにうつぶせ寝をさせていた親の割合	2.5%	0%
22	不慮の事故防止対策への取組	事故防止対策を実施している家庭の割合	65.2%	100%
23	慢性疾患を持つ子どもの保護者への支援	小児慢性特定疾患を持つ子どもの保護者への相談会開催回数	2回／年度	2回／年度
24	歯科保健の推進	フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児の割合	89.1%	100%
25	育児不安の軽減	育児に自信が持てないと答えた母親の割合	26.1%	0%
26	学校支援ボランティア事業	ボランティア登録者数	5,058人	3,000人
27	家庭教育学級	学級数	117学級	117学級
28	かごしま環境未来館環境学習推進事業	受講者数	2,474人／年度	3,500人／年度
29	青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール	実施回数	807回／年度	650回／年度
30	防犯団体補助事業	パトロール回数	4,232回／年度	2,300回／年度
31	幹線道路整備計画	整備延長	64㎞	72㎞
32	都市公園の整備（新設）	開設か所数	10公園開設／年度	5公園開設／年度
33	子育て世帯向け市営住宅支援事業	募集戸数	86戸／年度	100戸／年度
34	市公共施設への授乳室等の設置	設置施設数	107施設	103施設
35	にこにこ子育て応援隊支援事業	職場のパパママ応援隊参加事業者数	26事業者	33事業者
36	安心安全教育指導員設置事業（交通安全教室の実施回数）	実施回数	254回／年度	230回／年度
37	安心安全教育指導員設置事業（防犯教室の実施回数）	実施回数	183回／年度	150回／年度
38	児童虐待に関する関係機関への研修	実施回数	36回／年度	10回／年度
39	母子家庭等就業支援講習会の開催	延べ受講者数	1,148人／年度	1,400／年度
40	障害児保育	在園数	57か所	103か所
41	児童デイサービス事業	実施か所数	22か所	14か所
		延べ利用回数	51,308回／年度	31,102回／年度
42	すくすく親子教室	開催回数	88回／年度	96回／年度
43	特別支援教育体制推進事業	小・中学校における「個別の指導計画」作成校数の割合	小学校：98.6%	小学校：100%
			中学校：100%	中学校：100%
44	母子生活支援施設での自立支援（社会復帰促進事業）	実施回数	80回／年度	48回／年度

⑶　第二次かごしま市保育計画

経済状況等による共働き世帯の増加などの影響により保育所への入所希望者が増え，平成21年４月には本市において359人の待機児童が発生している状況であり，今後とも保育需要は続くものと見込まれることを受け，多様化する保育ニーズへの対応や保育所の待機児童解消を積極的に図るため，平成21年10月に「第二次かごしま市保育計画」を策定した。

この計画は，平成21年度（後半）から平成26年度までの計画であり，整備方針として，待機児童の多い地域を重点的に，保育所の整備を進め，年度当初で入所希望者全員（要保育児童数）が定員内で入所できる枠を確保することを目標に，市全体で1,450人の定員増を図ることとしている。

本市の待機児童を解消するため，既存保育所（法人）による定員増や分園設置及び第二保育園整備，認定こども園や新規参入法人等による保育の実施等の施策活用により保育所を整備することとしている。

なお，保育所施設整備については，国から交付された交付金を財源に，各都道府県において造成された「安心こども基金」により対応することとされ，本市においても施設整備を前倒しで実施しており（平成24年度予算額38,350千円），今後も進捗状況や地域ごとの保育需要を勘案した上で，同計画に基づく待機児童解消を積極的に進めていくこととしている。

また，同計画の中では，保育所整備のほかに就労形態の多様化に適切に対応するため，延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供にも努めることとしている。

⑷　特別保育事業

目　　的　　延長保育促進事業，一時預かり事業等を円滑に実施することにより，乳幼児の健康の保持と増進を図って児童福祉の向上に努める。

事業内容　①　延長保育促進事業

11時間の開所時間の前後の時間（午後６時以降等）も保育に欠ける児童を引き続き保育する保育所に対し，必要な経費を補助する。

②　保育所障害児受入促進事業

既存の保育所又は保育所分園において，障害児を受け入れるために必要な改修等を行う保育所に対し，必要な経費を補助する。

③　保育所地域活動事業

地域における異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に対し，必要な経費を補助する。

④　特定保育事業

保護者のパート就労，職業訓練，就学などにより，１か月当たり概ね64時間以上家庭内における保育が断続的に困難となる児童を，必要

日時保育する保育所に対し，必要な経費を補助する。

⑤　一時預かり事業

保護者のパート就労や疾病，出産等により緊急・一時的に家庭内での保育が困難となる児童を預かる保育所に対し，必要な経費を補助する。

・非定型的保育

保護者のパート就労，職業訓練，就学などにより，１か月当たり概ね64時間未満家庭内における保育が断続的に困難となる児童の必要な日時の預かり

・緊急保育

保護者の疾病・入院・冠婚葬祭など社会的に止むを得ない事由により，緊急・一時的に保育を必要とする児童の月14日を限度としての預かり

・私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由により，一時的に保育が必要となる児童の週１日を限度としての預かり

⑥　分園推進事業

保育所分園の推進を図るため，その施設の運営に係る特別な経費に対し，補助する。

⑦　休日保育事業

就労形態の多様化に対応するため，日曜日，国民の祝日等の保育を実施する保育所に対し，必要な経費を補助する。

予 算 額　　平成24年度　700,834千円

⑸　**地域子育て支援センター事業**（国の制度　平成６年度から実施）

目　　的　　子育て家庭を支援する活動の企画，調整，実施を担当する職員を拠点保育所に配置し，地域の保育所の協力を得て，育児不安などに対する相談・指導及び地域の子育てサークルなどの育成・支援等を図る。

事業内容　　育児不安等についての相談・指導，子育てサークル等の育成・支援，親子ふれあいの催し，育児講座など

委 託 先　　鹿児島市社会事業協会鴨池保育園・松青福祉会松青保育園・川上福祉会ふじヶ丘保育園・伊敷福祉会伊敷保育園・鹿児島県社会福祉事業団同胞保育園・紫原福祉会つくし保育園・吉田向陽会むれが岡保育園・松元中央福祉会松元中央保育園・笹桐福祉会郡山保育園・西寿寺福祉会桜島保育園・前之浜福祉会前之浜保育園

予 算 額　　平成24年度　69,700千円

⑹　**私立保育所等への補助事業**（市単独事業）

目　　的　　私立保育所の職員の資質向上と保育内容の充実を図るため，研修費や運営費等を補助する。

認可保育所　（単位：千円）

項目＼年度	平成22(予算)	平成23(予算)	平成24(予算)
保育園協会研修費補助	23,968	23,310	23,310
非常勤保育士雇用等補助	45,584	50,912	53,280
週休二日制実施補助	122,907	122,297	121,150
保育材料等補助	43,142	48,760	49,258
冷房設備電力料金等補助	5,190	5,848	6,046
障害児保育補助	29,212	36,032	36,551
軽度障害児保育補助	16,095	21,386	23,421
保育園協会運営費補助	4,525	4,465	4,483
こどもの心が育つ保育推進事業補助	15,265	14,248	14,695
幼児保育相談補助	4,320	4,770	4,680
障害児保育円滑化事業補助	4,590	4,590	4,590
療育支援児保育補助		13,320	12,654
保育園研修費補助		1,134	1,512
計	314,798	351,072	355,630

認可外保育施設　（単位：千円）

項目＼年度	平成22(予算)	平成23(予算)	平成24(予算)
運営費等の補助	54カ所 54,593	52カ所 61,735	55カ所 62,209

⑺　**多子世帯保育料等軽減事業**

目　　的　　第３子以降の子どもを保育所に入所させている多子世帯（18歳未満の子を３人以上扶養している世帯）の経済的な負担を軽減するため，保育料の軽減を行う。

対象児童　　対象となる児童は下記の項目のいずれにも該当する者

・保育所に入所している児童

・多子世帯の18歳未満の児童のうち，年長者から３人目以降に該当する児童

・前年分の所得税額が40,000円未満（注）の世帯に属する児童

（注）税制改正により年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されたことによる影響が生じないように，扶養控除等見直し前の控除額で計算することにより調整した税額

⑻　**病児・病後児保育事業**（国の制度　平成14年10月から実施）

目　　的　　保育所に入所中の児童等で，病気の回復期にあるために集団保育がで

きず，かつ，保護者がやむを得ない事由のため家庭で育児ができない場合にその児童を一時的に預かり，保育を行う。

事業内容　①　対　象　児　童　　鹿児島市に住所を有する0歳児から小学校3年生までの児童

②　実　施　施　設　　みなみクリニック・ダーグ・ヘム

（委　託　先）　　池田病院チックタック童夢館

紫原たはら医院・グッドラック

川畑医院ぱらんせ

谷山生協クリニック・レインボーキッズ

※平成24年度中に谷山北部地区1か所新設予定

③　利　用　定　員　　各4人

④　利用日及び時間　　平　日　午前8時30分から午後6時まで

土曜日　午前8時30分から午後1時まで

予 算 額　　平成24年度　80,687千円

⑼　**ファミリー・サポート・センター事業**（国の補助事業　平成12年度から実施）

目　　的　　育児や家事の援助を依頼する依頼会員，援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターを設置し，会員同士による相互援助活動を実施し，子育てに関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る。

委 託 先　　社会福祉法人　鹿児島市社会事業協会

予 算 額　　平成24年度　12,013千円

⑽　**放課後児童健全育成事業**（国の制度　昭和52年度から実施）

目　　的　　児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業を実施するため，児童クラブを設置し適切な遊びと生活の場を提供することで，昼間労働等により保護者のいない小学校低学年児童等の健全な育成を図る。

対象児童　　放課後児童（小学校1～3年の児童等）

予 算 額　　平成24年度　497,525千円

児童クラブ設置状況（平成24．4．1現在　86クラブ）

施設名	設立年月日	敷地（㎡）	建物（㎡）	平成24.4.1現在利用人員（人）
草牟田児童クラブ	昭和53．1.26	156	52	42
紫原児童クラブ	昭和53.10.26	199	70	51
明和児童クラブ	昭和55．1．7	余裕教室	61	37
武岡児童クラブ	昭和56．3．1	〃	89	40
清水児童クラブ	昭和56．4.15	〃	62	65
坂元児童クラブ	昭和58．2.12	〃	86	64

施設名	設立年月日	敷地（㎡）	建物（㎡）	平成24.4.1現在利用人員（人）
東谷山児童クラブ	昭和58. 2.12	714	70	51
吉野児童クラブ	昭和58.10.15	649	62	52
大明丘児童クラブ	昭和59. 8.20	159	52	44
伊敷児童クラブ	昭和60. 9.25	余裕教室	82	23
西陵児童クラブ	昭和61. 1.20	961	70	52
星峯児童クラブ	昭和61.11.15	482	52	60
谷山児童クラブ	昭和62. 9.19	727	70	43
西谷山児童クラブ	昭和62.11. 7	学校敷地内	63	57
吉野東児童クラブ	昭和63. 9.17	500	52	52
武岡台児童クラブ	平成元. 7.25	237	52	48
原良児童クラブ	平成元.12.16	283	54	55
星峯東児童クラブ	平成3.12.21	295	54	50
川上児童クラブ	平成4. 9. 1	215	54	41
西田児童クラブ	平成4. 9. 1	300	70	31
桜丘東児童クラブ	平成4. 9. 1	学校敷地内	70	33
宮川児童クラブ	平成4.10. 3	195	54	53
錦江台児童クラブ	平成6. 4. 1	242	54	40
中山児童クラブ	平成6. 4. 1	1,120	54	45
桜丘西児童クラブ	平成6. 4. 1	163	54	23
皇徳寺児童クラブ	平成7. 4. 1	261	54	51
花野児童クラブ	平成7. 4. 1	207	54	41
福平児童クラブ	平成8. 7.22	300	54	58
伊敷台児童クラブ	平成8. 7.22	275	54	25
西紫原児童クラブ	平成8. 7.22	300	70	44
武児童クラブ	平成9. 4. 1	学校敷地内	70	42
玉江児童クラブ	平成9. 4. 1	学校敷地内	54	55
和田児童クラブ	平成9. 7.22	192	54	43
中郡児童クラブ	平成10. 7.22	余裕教室	107	44
八幡児童クラブ	平成11. 6. 1	余裕教室	80	59
広木児童クラブ	平成13. 4. 1	280	64	55
宇宿児童クラブ	平成15. 4. 1	478	64	54
荒田児童クラブ	平成15. 4. 1	余裕教室	81	52
東桜島児童クラブ	平成15. 4. 1	余裕教室	79	8
谷山円明庵児童クラブ	平成16. 4. 1	谷山荘1F	100	44
坂元台児童クラブ	平成16. 4. 1	余裕教室	62	35
大龍児童クラブ	平成16. 4. 1	余裕教室	63	53
中州児童クラブ	平成16. 4. 1	余裕教室	81	53
吉田児童クラブ	平成9. 4. 1	保育園内	78	13
本名児童クラブ	平成9. 4. 1	130	81	33
牟礼岡児童クラブ	平成7. 4. 6	保育園敷地内	81	27
桜峰児童クラブ	平成13.12. 1	学校敷地内	63	6
瀬々串児童クラブ	平成14. 4. 1	保育園敷地内	26	14
中名児童クラブ	平成8. 4. 1	保育園内	87	20
前之浜児童クラブ	平成10. 4. 1	保育園敷地内	23	31
春山児童クラブ	平成10. 4. 1	807	100	55
石谷児童クラブ	平成14. 4. 1	396	80	38

施設名	設立年月日	敷地（㎡）	建物（㎡）	平成24.4.1現在利用人員（人）
郡山児童クラブ	平成11.4.1	保育園敷地内	131	34
八幡第二児童クラブ	平成17.4.1	学校敷地内	53	48
中山第二児童クラブ	平成17.4.1	1,120	70	55
桜洲児童クラブ	平成18.4.1	余裕教室	65	24
松元児童クラブ	平成18.4.1	学校敷地内	70	54
南方児童クラブ	平成18.4.1	学校敷地内	44	24
山下児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	50
吉野東第二児童クラブ	平成19.4.1	410	70	52
紫原第二児童クラブ	平成19.4.1	199	70	53
錦江台第二児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	58
桜丘西第二児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	32
吉野第二児童クラブ	平成20.4.1	498	70	54
武岡第二児童クラブ	平成20.4.1	余裕教室	61	41
西伊敷児童クラブ	平成20.4.1	学校敷地内	70	22
西紫原第二児童クラブ	平成20.4.1	300	70	35
武第二児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	43
田上児童クラブ	平成21.4.1	146	70	55
西陵第二児童クラブ	平成21.4.1	961	70	35
向陽児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	55
玉江第二児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	55
小山田児童クラブ	平成21.4.1	余裕教室	30	13
東谷山第二児童クラブ	平成22.4.1	285	70	31
犬迫児童クラブ	平成22.10.1	地域公民館	200	28
鴨池児童クラブ	平成23.4.1	学校敷地内	70	46
桜丘東第二児童クラブ	平成23.4.1	学校敷地内	70	30
伊敷台第二児童クラブ	平成23.4.1	余裕教室	61	32
谷山第三児童クラブ	平成23.4.1	727	70	44
中山第三児童クラブ	平成23.4.1	603	70	48
宮児童クラブ	平成23.4.1	コミュニティーセンター	70	6
錫山児童クラブ	平成23.4.1	地域公民館	156	8
皆与志児童クラブ	平成23.10.1	民間施設２Ｆ	80	7
西田第二児童クラブ	平成24.4.1	300	70	23
喜入児童クラブ	平成24.4.1	校区公民館２Ｆ	120	21
本城児童クラブ	平成24.4.1	吉田支所敷地内	60	7

⑾ **児童クラブ施設整備事業**（昭和52年度から実施）

目　　的　　クラブ環境の改善を図るため児童クラブの施設を整備する

内　　容　　児童クラブの建替　草牟田児童クラブ

⑿ **放課後児童健全育成補助事業**（市単独事業　平成11年度から実施）

目　　的　　放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に運営費の一部補助を行い，当該法人等の事業の促進を図ることにより，児童の健全な育成を図る。

補助対象者　放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人及び学校法人等

補助限度額　１施設当たり　2,167千円

予 算 額　　平成24年度　16,903千円

⒀ **錦江湾わくわく親子クルージング事業**（平成17年度から実施）

目　　的　　未来を担う子どもたちに夢と希望を与えると共に，子育て中の家庭にゆとりを持ってもらい，子育てへの負担感の軽減や子育てに伴う喜びを実感してもらうことを目的とする。

内　　容　　子育て家庭の親と子どもが錦江湾に集い，「桜島フェリー」による2.5時間程度のクルージングを行う中で，船上でのレクリエーションや食事等を楽しんでもらうとともに，子ども同士あるいは親同士の交流を図る。

また，子育てに関する相談に応じるとともに，子育て関連情報を提供する。

予 算 額　　平成24年度　1,820千円

⒁ **遊びのリーダー養成事業**（市単独事業　平成２年度から実施）

目　　的　　自然環境を利用した野外活動やレクリエーション等を体験することにより，遊びのリーダーを養成する。

対　　象　　市内の小学生160人

予 算 額　　平成24年度　305千円

⒂ **ちびっこ広場管理・整備事業**（市単独事業　昭和42年度から実施）

目　　的　　小学校低学年以下のこどもの身体面の発育及び精神面の発達を助長するとともに，路上の遊びを防止することを趣旨として，近所の空地等を利用して，安全で楽しく，明るく過ごすことができるために設置する。

施　　設　①　ブランコ　②　滑台　③　スプリング遊具　④　ベンチ
⑤　必要と認める外柵　⑥　市長が必要と認めるもの

予 算 額　　平成24年度　15,628千円

設置状況　　（単位：カ所）

	20年度	21年度	22年度	23年度
設　　置	1	1	0	0
廃　　止	1	0	0	2
年度末広場数	99	100	100	98

⒃ **親子つどいの広場整備事業**（平成23年度から実施）

目　　的　　子育て中の親とその子どもが気軽につどい，相互に交流する場を提供することにより，子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに，地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする親子つどいの広場を整備する。

予 算 額　　平成24年度　89,429千円

⑰　子育て短期支援事業

・短期入所生活援助（ショートステイ）事業（国の制度　平成６年度から実施）

内　　容　　保護者の疾病，出産，看護，育児不安，育児疲れ，事故等により，家庭での養育が一時的に困難となった児童及び一時的に保護を必要とする母子を児童福祉施設で一時的に養育・保護する。

期　　間　　原則として７日以内

費　　用　　（平成24．４．１現在）

区分			１日当たりの費用	費用負担	
				保護者負担分	市負担分
生活保護世帯		２歳未満の児童	10,700円	0円	10,700円
		２歳以上の児童	5,500円	0円	5,500円
		緊急一時保護の母親	1,500円	0円	1,500円
市町村民税非課税世帯	母子・父子家庭	２歳未満の児童	10,700円	0円	10,700円
		２歳以上の児童	5,500円	0円	5,500円
		緊急一時保護の母親	1,500円	0円	1,500円
	母子･父子家庭以外	２歳未満の児童	10,700円	1,100円	9,600円
		２歳以上の児童	5,500円	1,000円	4,500円
		緊急一時保護の母親	1,500円	300円	1,200円
その他の世帯	母子・父子養育者家庭	２歳未満の児童	10,700円	1,100円	9,600円
		２歳以上の児童	5,500円	1,000円	4,500円
		緊急一時保護の母親	1,500円	300円	1,200円
	母子・父子養育者家庭以外	２歳未満の児童	10,700円	5,350円	5,350円
		２歳以上の児童	5,500円	2,750円	2,750円
		緊急一時保護の母親	1,500円	750円	750円

予算額　　平成24年度　4,298千円

・夜間養護等（トワイライト）事業（国の制度　平成16年度から実施）

内　　容　　保護者が仕事の都合等により，平日の夜間や休日に不在となり家庭において児童に対する生活指導や家事の面等で困難が生じている場合に，その児童を児童福祉施設で保護し，生活指導や食事の提供等を行う。

利用時間　①　夜間養護事業　　夕方～午後10時まで（基本分）
（宿泊を伴った場合の午後10時以降翌朝までは宿泊分）
②　休日預かり事業　朝～夕方（おおむね午後６時）

費　　用　　（平成24．4．1現在）

区分				1日当たりの費用（円）	費用負担（円） 保護者負担分	費用負担（円） 市負担分
生活保護世帯		夜間養護事業	基本分	1,500	0	1,500
			宿泊分	1,500	0	1,500
		休日預かり事業		2,700	0	2,700
市町村民税非課税世帯	母子・父子家庭	夜間養護事業	基本分	1,500	0	1,500
			宿泊分	1,500	0	1,500
		休日預かり事業		2,700	0	2,700
	母子・父子家庭以外	夜間養護事業	基本分	1,500	300	1,200
			宿泊分	1,500	300	1,200
		休日預かり事業		2,700	350	2,350
その他の世帯	母子・父子養育者家庭	夜間養護事業	基本分	1,500	300	1,200
			宿泊分	1,500	300	1,200
		休日預かり事業		2,700	350	2,350
	母子・父子養育者家庭以外	夜間養護事業	基本分	1,500	750	750
			宿泊分	1,500	750	750
		休日預かり事業		2,700	1,350	1,350

予算額　　平成24年度　162千円

⒅　**にこにこ子育て応援隊支援事業**（平成19年度から実施）

目　　的　　本市全体で子育てを応援する気運を高め，市と市民，市民活動団体，事業者等が協働し，安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めることを目的とする。

概　　要　　様々な分野・地域で子育てを応援する市民活動団体や事業者などに「にこにこ子育て応援隊」に加入していただき，地域における子育て支援を推進するとともにそれらの活動の促進を図る。

にこにこ子育て応援隊の種類

①　地域みんなで応援隊
　地域で子育てに対する不安感等を緩和する活動を行う市民活動団体等

②　職場のパパママ応援隊
　従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者

③　お出かけラク！トク！応援隊（県子育て支援パスポート事業協賛店舗等）
　買物時の割引など，子育て家庭に配慮する店舗や施設等

子育て支援パスポートの交付

お出かけラク！トク！応援隊が提供するサービスを受けるために必要な子育て支援パスポートを交付する。

対　　象　　満18歳未満の子どもがいる世帯及び妊娠している方がいる世帯

予算額　　平成24年度　2,395千円

⒆　**子育てサポーター養成事業**（平成19年度から実施）

目　　的　　地域における子育て力を向上させ，より子育てしやすい環境の整備を

図るため，市民の方々が，自らの経験等を活かして様々な子育て支援を行う「子育てサポーター」を養成する。

事業内容　「子育てサポーター養成講座」の開催
全10回講座（公開講座１回，机上講座７回，施設実習２回）

受講人員　40人

受 講 料　無料

予 算 額　平成24年度　1,276千円

⑳　子育て支援ネットワーク構築事業

目　　的　すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体，関係機関とのネットワークを構築し，多様な情報発信と，さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより，多面的な子育て支援を推進する。

事業内容　①　子育て支援施設連絡会の運営
②　子育て関連情報の一元管理，提供
③　子育て環境調査の実施
④　子育て支援ネットワーク会議の設置（25年度設置予定）

予 算 額　平成24年度　3,528千円

㉑　母親クラブ育成・支援事業（平成13年度から実施）

目　　的　それぞれの地域において，児童の健全育成に関心のある母親等で構成し，子育て等に関して地域レベルでの交流の活性化を図ることを目的とする母親クラブの組織化を行い，その活動を支援する。

予 算 額　平成24年度　3,804千円

㉒　福祉サービスに関する苦情解決第三者委員設置事業（平成13年度から実施）

目　　的　鹿児島市が設置運営する社会福祉施設（保育所，いしき園，喜入園）の利用者からの苦情を解決するにあたり，社会性や客観性を確保し，入所者の立場や特性に配慮した適切な対応並びに苦情の円滑，円満な解決を図るため，第三者委員（３人）を設置する。

予 算 額　平成24年度　90千円

㉓　家庭児童相談員設置事業（市単独事業　昭和45年度から実施）

目　　的　家庭における適正な児童養育，その他家庭児童の福祉向上を図るための相談・助言・指導を行う。

相 談 員　３人

予 算 額　平成24年度　7,458千円

㉔　児童虐待対策事業（市単独事業　平成13年度から実施）

目　　的　児童虐待の早期発見や防止等を推進することを目的とする。

事業内容　要保護児童対策地域協議会を運営し，関係機関が情報を共有しながら，

適切な連携のもとで児童虐待への対応を図る。

① 代表者会議の開催

・年１回以上開催予定

・各機関の代表者が問題意識の共有や地域協議会の全体的な事項を協議する。

② 児童虐待等の通告への対応

・実務者会議の開催

・個別ケース検討会議の開催

③ 児童虐待防止のための啓発活動

予 算 額　平成24年度　1,435千円

⑵⑸ 愛の福祉基金（市単独事業　昭和56年度から実施）

篤志家からの寄附金を基金に積み立て，その運用利息等を市民福祉の増進のために役立てる。

基金総額　274,828,330円（平成24年３月末現在）

事業内容　母子・父子家庭等の児童が中学校に入学したときに図書カードを贈呈する。

児 童 数　約750人

贈 呈 額　１人当たり１万円分の図書カード

予 算 額　平成24年度　9,122千円

⑵⑹ 婦人相談員設置事業（国の制度　昭和33年１月から実施）

婦女子の身上や生活の相談，助言を通して要保護女子の転落を未然に防ぐとともに保護を図る。

相 談 員　３人

予 算 額　平成24年度　8,035千円

⑵⑺ 母子自立支援員設置事業（平成20年度から国補助事業　昭和62年度から実施）

目　　的　母子家庭及び寡婦の相談に応じ，その自立に必要な情報提供及び指導，職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことで，生活の安定，児童の福祉の増進を図る。また，児童扶養手当受給者に対し，個々のニーズに対応した母子自立支援プログラムを策定することで，きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。

対 象 者　母子家庭の母及び寡婦

相 談 員　６人

予 算 額　平成24年度　13,862千円

⑵⑻ 母子・父子家庭等生活支援事業（国の制度　平成８年度から実施）

目　　的　母子家庭，父子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定，向上を図るために生活支援講習会を実施するとともに，緊急，一時的に必要なサー

ビスや生活資金の貸付等を行うことにより生活面から支援する。

事業内容　一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に，家庭生活支援員を派遣する。また，子育てや生活全般についての講習会を実施する。緊急・一時的に必要な小口資金の貸付を行う。（委託）

委 託 先　市母子寡婦福祉会

予 算 額　平成24年度　2,485千円

⑳　母子家庭等自立支援事業（国の制度　就業支援講習会　平成８年度から実施，自立支援給付金事業　平成16年度から実施）

目　　的　就業支援講習会の実施や自立支援教育訓練給付金・高等技能訓練促進費等を支給することにより，母子家庭等の就労活動を支援し，自立の促進を図る。

事業内容　就業に結びつく可能性の高い技能，資格を取得するため就業支援講習会を実施する。また，母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため，本市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練修了後「自立支援教育訓練給付金」を支給する。また，母子家庭の母の就職の際に有利であり，かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため，当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について「高等技能訓練促進費」を，養成訓練修了後に「入学支援修了一時金」を支給する。

予 算 額　平成24年度　136,168千円

㉚　母子（寡婦）福祉資金の貸付（母子及び寡婦福祉法による貸付制度）

目　　的　母子家庭の母，その児童，寡婦及び父母のいない児童を対象として，母子寡婦福祉資金の貸付を行うことにより，当該世帯の自立の支援と生活意欲の助長を図り，母子寡婦福祉の増進を図る（母子福祉資金，寡婦福祉資金）。

貸付金の種類　修学資金，就学支度資金，修業資金，就職支度資金，技能習得資金，生活資金，住宅資金，事業開始資金，事業継続資金，転宅資金，結婚資金，医療介護資金

予 算 額　平成24年度　母子寡婦福祉資金貸付事業　232,642千円

㉛　育児支援家庭訪問事業（国の制度　平成17年度から実施）

目　　的　児童の養育について支援が必要でありながら，積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において，訪問による支援を実施することにより，当該家庭において安定した児童の養育が可能となること等を目的とする。

予 算 額　平成24年度　6,078千円

㉜　児童扶養手当（国の制度　昭和37年１月から実施）

目　　的　父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と，自立の促進を図るため，当該児童を養育している父又は母等に児童

扶養手当を支給し，もって，児童の福祉の増進を図る。

手 当 額　全部支給　児童１人の場合　月額　41,430円

一部支給　児童１人の場合　月額　41,420円から9,780円まで

10円きざみの額

２人目は5,000円　３人目からは１人増すごとに3,000円を加算

実　績

区分＼年度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
新規受付件数（件）	835	849	911	1,274	945
受給権者数（人）	6,287	6,468	6,548	7,080	7,236

※　平成22年８月から父子家庭も支給対象（平成22年度新規受付増の原因）

予 算 額　平成24年度　3,338,000千円

⑶③　市民福祉手当（遺児等修学手当）（市単独事業　昭和45年度から実施）

目　的　遺児等を養育している者に市民福祉手当を支給することにより，当該児童の福祉の増進を図る。

遺児等（対象者5,841人）（平成24年度予算人員）

父母の一方若しくは両方がいない児童又はこれに準ずる状態にあると市長が特に認める児童で義務教育中の者〔父又は母がその児童の養育にあたることができる者と婚姻関係（事実上の婚姻を含む）にあり，かつ同一世帯に属する児童は除く〕

支 給 額　１人につき　年額24,000円

予 算 額　平成24年度　141,460千円

⑶④　児童手当（国の制度　昭和47年１月から実施，平成24年４月制度改正）

目　的　中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給することにより，家庭等における生活の安定に寄与するとともに，次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

対 象 者　中学校修了前（15歳到達後最初の３月31日まで）の児童を養育している者

手 当 額　児童１人につき

３歳未満の児童　月額15,000円

３歳以上小学校修了前の児童（第１子・第２子）　月額10,000円

〃　（第３子以降）　月額15,000円

中学生　月額10,000円

所得制限限度額以上の場合　月額 5,000円

※所得制限は平成24年６月分以降適用

予 算 額　平成24年度　8,345,845千円

㉟　乳幼児医療費助成制度（昭和48年７月から実施・昭和48年10月から県補助事業）

目　　的　　乳幼児の健康と健やかな育成を図るため，医療費の一部を助成する。

対 象 者　　小学校就学前までの乳幼児（※６歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者）

助成内容　　①　３歳未満児　保険診療による一部負担金の額を助成

②　３歳～小学校就学前　保険診療による一部負担金の額から，１ヶ月2,000円を控除した額を助成。ただし市町村民税非課税世帯については，保険診療による一部負担金の額を助成

※　付加給付及び法令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は，助成額から給付金等を控除した額を助成する。

予 算 額　　平成24年度　897,042千円

㊱　母子・父子家庭等医療費助成制度

（昭和56年10月から実施・平成７年８月から県補助事業）

目　　的　　母子・父子家庭等の方々の健康と福祉の増進を図るため，医療費の一部を助成する。

対 象 者　　①　現に児童を扶養している母子家庭の母

②　現に児童を扶養している父子家庭の父

③　母子家庭の母又は父子家庭の父に現に扶養されている児童

④　父母のいない児童

※　児童とは18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者，又は20歳未満で障害者手帳の３級に該当する程度の障害の状態にある者をいう。

所得の制限額を超える者及び医療扶助，他の法令，条例による医療費の助成を受けている者を除く。

助成内容　　保険診療による一部負担金の額を助成する。ただし，付加給付及び法令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は，助成額から給付金等を控除した額を助成する。

予 算 額　　平成24年度　343,394千円

7　生活保護

(1)　保護状況（平成24年度予算額　扶助費　25,850,874千円）

区分	平成22年度（月平均）			平成23年度（月平均）			前年度対比（人員）
	世帯数	人員	扶助額	世帯数	人員	扶助額	
	世帯	人	千円	世帯	人	千円	%
生活扶助	9,238	13,253	649,964	9,855	14,005	679,388	105.7
住宅扶助	8,377	11,774	250,908	8,989	12,562	269,021	106.7
教育扶助	765	1,191	13,244	813	1,222	13,946	102.6
介護扶助	1,612	1,668	33,142	1,707	1,767	35,060	105.9
医療扶助	9,780	13,542	1,029,985	10,411	14,369	1,080,390	106.1
出産・生業・葬祭扶助	282	322	10,478	390	435	11,024	135.1
扶助実数	10,103	14,222	1,987,721	10,757	15,040	2,088,829	105.8

区分		平成22年度	平成23年度	増減
1人当たり扶助額（月額）		139,764円	138,885円	△879円
1世帯当たり扶助額（月額）		196,746円	194,183円	△2,563円
月平均保護率		23.5‰	24.9‰	1.4‰
全国平均保護率		15.3‰	16.2‰	0.9‰
月平均世帯数		10,103世帯	10,757世帯	654世帯
月平均人員		14,222人	15,040人	818人
月平均処理件数	開始	132件	118件	△14件
	廃止	64件	73件	9件
	却下	2件	2件	0件

(2)　生活保護の推移（指数については，平成19年度を100とする）

区分 ＼ 年度			平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
保護実数（月平均）	世帯	世帯	8,034	8,435	9,275	10,103	10,757
	指数		100.0	105.0	115.4	125.8	133.9
	人員	人	11,355	11,873	13,075	14,222	15,040
	指数		100.0	104.6	115.1	125.2	132.5
保護費（年額）	金額	千円	18,838,833	19,771,900	22,206,585	23,852,653	25,065,944
	指数		100.0	105.0	117.9	126.6	133.1
一世帯当たり扶助額（月額）	月額	円	195,407	195,336	199,520	196,746	194,183
	指数		100.0	100.0	102.1	100.7	99.4
保護率（千分比）	本市	‰	18.9	19.7	21.7	23.5	24.9
	本県	‰	15.1	15.6	16.8	18.0	18.8
	全国	‰	12.0	12.5	13.8	15.3	16.2

⑶　**保護施設**（生活保護法による施設）

区分 / 施設名	施設			入所状況(平成23年度中)		平成24年度予算額	職員
	設置	敷地	建物	定員	月平均入所者数		
救護施設	市立いしき園の項参照	㎡ 26,185	㎡ 1,639	人 60	人 49.3	千円 176,880	14(2) 人（再任用）

（いしき園）この救護施設は生活保護法に基づく施設で県下唯一の施設である。

入所対象者：身体障害者，知的障害者，精神病寛解者等で日常生活が困難なため，要保護者として実施機関より措置（委託）された者

⑷　**夏季・年末対策**（市単独事業）

支給目的　自立更生意欲の助長を目的として，生活困窮世帯に対して見舞金を支給するものである。なお，夏季は昭和36年８月から，年末は昭和36年12月から実施している。

対象及び実績（平成23年度）

支 給 額　55,122千円　　夏季　50,093千円　　年末　5,029千円

夏季・生活保護受給世帯等分（１世帯当たり　4,700円）

支給世帯　10,658世帯

支 給 額　50,093千円

年末・準要保護世帯分（１人当たり　4,700円）

支給人員　1,070人

支 給 額　5,029千円

8　保健衛生

鹿児島市保健所	鴨池二丁目25番1-11号
北部保健センター	吉野町3275番地3
東部保健センター	山下町10番5号
西部保健センター	永吉二丁目21番6号
中央保健センター	鴨池二丁目25番1-11号
南部保健センター	谷山中央五丁目26番7号
吉田地区保健センター	本城町1687番地2
桜島地区保健センター	桜島藤野町1456番地1
松元地区保健センター	上谷口町2883番地
郡山地区保健センター	郡山町141番地
喜入地区保健センター	喜入町6100番地
食肉衛生検査所	下福元町7852番地
保健環境試験所	鴨池二丁目22番18号
動物管理事務所	田上町3910番地

(1) 生活衛生

① 業務内容

ア 広報・教育・調査

保健所行事広報，衛生教育，人口動態調査その他保健衛生に関する調査

イ 監視・指導・取締

医事，薬事，毒物劇物，環境衛生，食品衛生，家庭用品衛生，温泉，化製場等

ウ 許認可免許手続

営業関係許認可，診療所等の開設許可，医療従事者等の免許手続

エ 犬・猫関係

犬の登録，狂犬病予防注射，飼い方の指導，放し飼い犬等の捕獲，猫の引取り

② 活動状況

ア 食品衛生

食品衛生営業許可事務取扱件数 （平成23年度）

区分	飲食店	喫茶店	食肉販売	魚介類販売	氷雪販売	乳類販売	菓子製造	その他	計
申請	1,695	138	142	116	0	135	139	74	2,439
許可	1,678	133	141	115	0	135	139	74	2,415
現在数	7,037	851	719	623	14	1,001	554	613	11,412

監視指導延件数 6,635件

イ 環境衛生

環境衛生営業許可事務取扱件数 （平成23年度）

区分	旅館	興行場	仮興行設場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特建築定物	建築物登録業	温泉			計
										掘削	動力装置	利用許可	
申請又は届出	5	0	1	3	10	64	11	4	67	3	2	5	175
許可又は確認	5	0	1	3	10	63	10	4	67	3	2	5	173
現在数	287	19	0	167	632	1,423	874	177	178	※273	240	204	4,474

監視指導延件数 907件 （※泉源数）

ウ　統計届出

人口動態取扱件数　（平成23年度）

出生	死亡	死産	婚姻	離婚
6,286	5,502	260	3,582	1,225

エ　犬の登録頭数ほか　（平成23年度）

区分	犬の登録	狂犬病予防注射	放飼犬等の捕獲頭数	犬の引取頭数	畜犬証明	返還頭数	咬傷届数	措置命令	猫の引取頭数
件数	1,940	21,449	329	141	6	177	12	0	1,034

オ　動物取扱業登録数及び特定動物飼養保管許可数　（平成23年度）

区分	動物取扱業登録数					特定動物飼養保管許可数
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	
件数	97	89	2	16	9	45

カ　化製場等施設数　（平成23年度）

区分＼施設別	化製場	準用施設	飼養許可畜舎（指定区域内）								
			牛	馬	豚	鶏	あひる	犬	山羊	めん羊	合計
現在施設数	6	2	3	4	2	3	1	8	1	1	23
監視指導数	2	3	4	5	3	3	2	10	2	2	31

キ　食鳥処理場施設数　（平成23年度）

区分＼施設別	大規模	認定小規模
現在施設数	2	11
監視指導数	4	20

③　医療関係

ア　医師，歯科医師及び薬剤師数（平成22.12.31現在）

医師　2,229人　人口10万人当たり367.9人

歯科医師　696人　〃　114.9人

薬剤師　1,372人　〃　226.5人

（資料　厚生労働省大臣官房統計情報部「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

イ　病床数（平成24．4．1現在）

15,273床（助産所を除く）

人口10万人当たり　2,522床

（※基準人口は平成24．4．1現在の「推計人口」605,609人を用いた）

ウ　市内医療施設（平成24．4．1現在）

区分＼経営主体				国	県	市	日赤 済生会 厚生連	会社	公益	法人	個人	計
病院	病院数			2		1	3	1	10	79	3	99
	病床数	一般	床	1,032		641	334	50	1,543	2,726	60	6,386
		療養	床				40		176	2,892	63	3,171
		結核	床	13		40			10	30		93
		精神	床	45					973	2,322		3,340
		感染症	床			6						6
		計	床	1,090		687	374	50	2,702	7,970	123	12,996
一般診療所	無床診療所数			4	3	8	6	3	9	213	140	386
	有床	診療所数								118	29	147
		一般	床							1,595	329	1,924
		療養	床							291	43	334
		計	床							1,886	372	2,258
歯科診療所	無床診療所数								2	79	291	372
	有床	診療所数										
		病床数	床									
助産所	無床助産所数									1	51	52
	有床	助産所数							1		2	3
		入所数	床						9		4	13

エ　地域救急医療

(ア)　初期救急医療（一般的な疾病・けがに対応）

休日在宅当番医制・全夜間輪番在宅医制・夜間急病センター・歯科救急診療（県口腔保健センター・夜間歯科在宅当番医制）・夜間救急薬局・かかりつけの病院・診療所

a　休日在宅当番医制（昭和42年３月から実施）

(a)　日曜・祝日・8/14，8/15・12/31～1/3の午前９時～午後６時

(b)　９診療科目を当番医制で配置

b　鹿児島市夜間急病センター（平成18年４月１日供用開始）

設置場所　鹿児島市保健・急病センター１階

(a)　毎日　午後７時～翌朝７時（日曜・祝日・8/14，8/15・12/29～1/3は午後６時～翌朝７時）

※眼科，耳鼻いんこう科は午後11時まで

(b)　診療科目　内科・小児科・外科・眼科・耳鼻いんこう科・産婦人科

※眼科，耳鼻いんこう科，産婦人科はオンコール制

c　歯科救急診療（休日：昭和54年３月から　夜間：平成４年４月から実施）

○休日昼間　診療場所　県歯科医師会口腔保健センター

(a)　日曜・祝日・8/14，8/15・12/29～1/3の午前9時～午後4時

○夜間歯科在宅当番医制

(a)　毎夜間の午後6時～午後11時

(b)　1歯科診療所を当番医制で配置（5/3～5/5・8/13～8/15・12/29～1/3は2歯科診療所）

d　鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局（平成5年7月から実施）

設置場所　鹿児島市保健・急病センター1階

(a)　毎日　午後7時～翌朝7時（日曜・祝日・8/14，8/15・12/29～1/3は午後6時～翌朝7時）

(イ)　第二次救急医療（初期救急医療機関から要請を受けて，特に入院加療を要する重症患者に対応）

a　共同利用型病院「鹿児島市医師会病院」（昭和59年6月から実施）

(a)　毎日　24時間体制

(b)　診療科目　内科・神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・小児科・外科・消化器外科・呼吸器外科・産婦人科・放射線科・麻酔科・ペインクリニック内科・救急科・泌尿器科・病理診断科（計16科目）

(ウ)　第三次救急医療（第二次救急医療機関から要請を受けて，特に頭部外傷・脳卒中・未熟児・心筋梗塞等の直ちに救命処置を要する重篤患者に対応）

a　鹿児島大学病院救急部

(a)　毎日　24時間体制

b　鹿児島市立病院救命救急センター・総合周産期母子医療センター・脳卒中センター

(a)　毎日　24時間体制

(2)　保健予防

①　業務内容

相談・健診・教室・訪問指導・給付事業等

ア　母と子の健康

母子健康手帳交付と妊産婦健康相談，乳幼児予約制・1歳6か月児・3歳児健康診査，医療機関委託による妊婦・乳幼児健康診査，出産と育児についての健康教室（母親・父親になるための準備教室，育児教室），新生児・妊産婦・乳幼児の訪問指導，こんにちは赤ちゃん事業，育児支援（育児相談，ママのほっとスペース事業等），子どもの発育発達を支援する子どもすこやか安心ねっと（乳幼児相談窓口，すくすく親子教室，わくわく親子教室，総合発達相談，学習会等），産後ケア，公費負担による医療費の助成（妊娠高血圧症候群や糖尿病などの妊産婦・未熟児・身体に障害を有する児・小児慢性特定疾患児・特定不妊治療を受けた夫婦の医療費）

イ　歯の健康

医療機関委託による幼児の歯科健診・フッ素塗布（幼児むし歯予防事業・就

学前歯の健康づくり事業），歯周疾患検診，成人歯科教室，寝たきり者等訪問歯科指導，歯科衛生の普及

ウ　成人と高齢者の健康

健康相談，特定保健指導，栄養相談，訪問指導，健康手帳の交付，お達者クラブ，元気いきいき検診（がん検診，腹部超音波検診，骨粗鬆症検診，一般健診，肝炎ウイルス検診），運動普及推進員・健康づくり推進員の支援，健康づくり教室・講座（生活習慣病予防の健康教室，糖尿病予防講演会，薬の健康教室，ストレッチ教室，こころの健康教室），転倒骨折予防教室

エ　健康づくりイベント

北部ふれあい健康まつり，東部健康づくり交流会，西部かがやき健康祭，ふれあい健康展，谷山健康まつり，市民健康まつり，潮風ニュータウンウォーキング，城山すそ野ウォーキング，慈眼寺ふるさとウォーキング，甲突河畔ウォーキング，花と緑の吉野公園ウォーキング

オ　疾病の感染予防

結核の感染予防対策（胸部レントゲン検診，結核・一般健康相談，結核医療給付，家庭訪問による療養と感染防止指導等），予防接種（ポリオ，風しん，麻しん，日本脳炎，ジフテリア，百日咳，破傷風，ＢＣＧ，高齢者等のインフルエンザ，インフルエンザ菌ｂ型（ヒブ），小児用肺炎球菌，子宮頸がん予防），感染症発生時対策及び発生動向調査，性感染症，ＨＴＬＶ－1，ＨＩＶ，肝炎ウイルスなど特定感染症の予防対策

カ　食生活と健康

食生活に関する相談，食に関する健康教室，食生活改善推進員の養成・活動支援，食育教室，給食施設指導，国民健康・栄養調査，特別用途食品許可申請受付，栄養表示に関する相談

キ　心の健康

精神保健福祉相談・訪問，自立支援医療（精神通院）受給認定申請受付等，精神障害者保健福祉手帳の申請受付等，精神保健デイ・ケア，障害福祉サービスの支給決定（居宅介護，短期入所，就労移行・継続支援，共同生活援助等），地域生活支援事業，精神障害者相談事業，家族のための教室，ふれあい交流事業，自殺対策事業

ク　難病対策

難病患者等短期入所，医療講演会，難病に関する相談，特定疾患治療研究事業の申請受付，骨髄バンク登録推進

ケ　医療福祉相談

② 活動状況

ア 予防接種 （平成23年度）（単位：人，件）

百日咳ジフテリア破傷風混合	急性灰白髄炎（ポリオ）	ジフテリア破傷風（2期）	麻しん	風しん	麻しん・風しん混合（1～4期）	日本脳炎	高齢者等のインフルエンザ	BCG
23,453	8,687	4,067	4	9	20,989	21,887	74,961	5,489

イ 予防接種（任意接種） （平成23年度）（単位：件）

インフルエンザ菌b型（ヒブ）	肺炎球菌	子宮頸がん
23,493	27,023	26,266

ウ 健康診査並びに保健指導等 （平成23年度）（単位：人，件）

地域保健活動訪問指導	成人・老人健康相談	お達者クラブ（地域介護予防活動）	成人・老人健康教育	面接電話等保健指導	栄養改善集団指導	健康増進健康教育	特定保健指導	栄養改善個別指導	精神保健福祉相談
13,028	11,357	79,637	53,154	77,856	27,000	9,760	26	6,397	10,800
精神保健訪問指導	医療社会事業相談	精神保健デイ・ケア	妊娠届出数	妊産婦健康相談	妊婦健康診査	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査（予約制）	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査
1,476	2,834	1,387	5,922	6,196	72,141	16,253	233	5,546	5,573
妊産婦訪問指導	新生児訪問指導	こんにちは赤ちゃん事業による訪問	母親・父親になるための準備教室	育児教室	育児相談	乳幼児相談窓口	すくすく親子教室	わくわく親子教室	親子ひだまり発達相談
6,666	4,431	1,781	720	1,789	9,229	1,120	2,595	379	370
総合発達相談	不妊に関する相談	性教育	幼児むし歯予防	就学前歯の健康づくり					
129	16	1,762	12,407	3,415					

エ がん検診等実施状況 （平成23年度）（単位：人，%）

区分	対象者	受診者	受診率	異常なし	要精密者
一般健康診査	9,521	373	3.9		
胃がん検診	134,300	11,240	8.4	9,951	1,289
子宮がん検診	124,000	28,023	22.6	27,842	181
乳がん検診	100,900	13,682	13.6	13,045	637
肺がん検診	136,700	24,579	18.0	24,533	46
大腸がん検診	151,800	21,371	14.1	19,560	1,811
前立腺がん検診	6,300	926	14.7	869	57
腹部超音波検診	134,300	13,126	9.8	12,526	600
肝炎ウイルス検診	－	5,795	－	5,731	64
骨粗鬆症検診	11,600	1,344	11.6	1,307	37

※各検診の受診者には，半日がん検診受診者を含む。 ※肝炎ウイルス検診の要精密者欄は，陽性者数。

オ　結核予防

(ア)　結核登録者数　（単位：人）

平成23年3月末現在		平成24年3月末現在		登録者の増減
登録者数	人口1,000人中	登録者数	人口1,000人中	
325	0.54	321	0.53	△4

(イ)　実務義務者別にみた健康診断実施状況　（平成23年度）（単位：人）

種別＼区分			対象者	受診者	受診率(%)	発見患者数
定期	実施主体	事業者	30,988	28,699	92.6	1
		学校長	14,169	13,961	98.5	0
		施設長	2,870	2,815	98.1	0
		市長(業態者含む)	82,500	14,838	18.0	0
	計		130,527	60,313	46.2	1
定期外	患者家族		784	767	97.8	0
	その他		71	70	98.6	0
	計		855	837	97.9	0
合計			131,382	61,150	46.5	1

※受診者数は，事業者から報告のあった数のみを集計。

⑶　保健環境検査

①　業務内容

ア　臨床検査

イ　食品等検査

ウ　環境検査

②　活動状況

ア　臨床検査　（平成23年度）

区分	件数	項目数
結核菌検査	46	91
病原性腸内細菌検査	11,725	23,470
食中毒検査	29	118
感染症検査	52	52
尿検査	9,266	36,170
淋菌検査	166	166
寄生虫卵・便潜血検査	41	41
血液一般検査	1,325	10,089
血液理化学検査	1,479	10,437
梅毒血清反応検査	267	533
免疫血清検査	1,559	1,559
HIV抗体検査	861	861
生理学的検査	256	256
計	27,072	83,843

イ　食品等検査　（平成23年度）

区分	行政検査		一般検査	
	件数	項目数	件数	項目数
乳及び乳製品	12	72	0	0
アイスクリーム類・氷菓	11	88	0	0
菓子類	95	401	4	6
肉卵類及びその加工品	80	423	74	232
魚介類	27	49	3	5
穀類及びその加工品	21	84	2	11
野菜類・果物及びその加工品	24	98	35	72
魚介類加工品	30	207	19	110
その他の食品	48	490	6	6
農産物の残留農薬	36	8,005	0	0
その他（拭き取り検査等）	31	167	0	0
飲料水適否試験	0	0	79	948
簡易水道	231	2,541	0	0
遊泳プール水	47	235	0	0
浴場水	67	253	0	0
家庭用品	40	80	0	0
指定おもちゃ	10	30	0	0
計	810	13,223	222	1,390

ウ　環境検査　（平成23年度）

区分		件数	項目数
水質	河川・水路等調査	138	1,879
	工場排水基準監視調査	223	2,054
	地下水質調査	62	2,652
	産業廃棄物処分場排出水調査	26	764
	産業廃棄物処分場周辺水質調査	12	348
	錫山周辺調査	4	124
	海水浴場調査	24	102
	その他（臨時調査・苦情対応等）	18	339
大気	自動車排ガス調査	142	142
	燃料重油中の硫黄分調査	10	20
	酸性雨調査	97	1,639
計		756	10,063

⑷　食肉衛生検査

①　業務内容

ア　牛・豚等の生体検査，内臓検査，枝肉検査

イ　精密検査：病理，微生物，理化学検査

ウ　衛生指導

②　活動状況

ア　畜種別と畜検査頭数及び処分頭数　（平成23年度）

畜種		牛	馬	豚	計
検査頭数		18,260	3	292,065	310,328
全部廃棄	頭数	96	0	680	776
	%	0.53	0	0.23	0.25
と殺禁止頭数		0	0	8	8

⑸　保健・急病センター

①　施設の概要

所在地　鴨池二丁目22番18号

敷地面積　1,931.15㎡

延床面積　4,013.67㎡

構造　鉄筋コンクリート造地下１階地上５階建

②　施設の内容

ア　夜間急病センター　１階

夜間における初期救急医療施設

診療日　毎日

診療時間・診療科目

内科・小児科・外科

午後７時（日曜・祝日・8/14，8/15・12/29～1/3は午後６時）～翌朝７時

眼科・耳鼻いんこう科・産婦人科（オンコール制）

午後７時（日曜・祝日・8/14，8/15・12/29～1/3は午後６時）～午後11時

※産婦人科は翌朝７時まで

主な医療機器　レントゲン設備，超音波診断装置

イ　精神保健福祉交流センター　２階・３階

精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに，市民の精神障害者に対する理解と相互交流を深めることを目的とした交流施設

閉館日　毎週火曜日・12/29～1/3

開館時間　午前９時～午後９時

主な施設　　交流スペース，多目的ルーム，相談室，デイ･ケア室，調理室，音楽ルーム等

ウ　保健環境試験所　3階・4階・5階

各種検診の臨床検査，食品等の検査，大気・水質等の環境検査及び感染症・食中毒発生時の原因物質の検査を行う施設

検査内容

・臨床検査　各種健康診査の診断資料として，尿検査・検便・血液検査・喀痰検査などを実施

・食品検査　食品検査・飲料水検査などを実施

・環境検査　河川水・工場排水等の水質調査，自動車排出ガス調査，酸性雨調査などを実施

〈メ　　モ〉